

令和3年度（2021年度）

教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価報告書

浅口市教育委員会

目 次

I	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について	1
1	経 緯	1
2	目 的	1
3	点検・評価の対象及び方法等	1
4	学識経験者による知見の活用	2
5	浅口市教育行政における事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要	3
6	点検・評価シートの作成	4
7	事務局、教育機関の機構	5
II	教育委員会の活動状況	6
1	教育委員会議の開催状況	6
2	名簿	6
3	令和3年度教育委員会議の開催状況	6
4	教育委員会の学校訪問	8
5	教育委員会議以外の活動状況	8
III	点検・評価の結果	11
	基本方針1「幼児教育・学校教育の充実」	11
	基本事業【学校教育の充実】	11
	・確かな学力向上の推進	11
	・心の教育の推進	13
	・体育・健康教育の充実	15
	・人権教育の推進	17
	・特別支援教育の充実	18
	・教職員の適正な配置と人事管理	19
	・開かれた学校づくり	20
	・経済的に就学(園)が困難な家庭への援助	21
	基本事業【学校施設の整備・充実】	23
	・学習環境の整備・充実	23
	基本方針2「豊かな人生を育む生涯学習の充実」	25
	基本事業【生涯学習の充実】	25
	・生涯学習のまちづくり事業の推進	25
	・公民館活動の推進	25
	・図書館活動の推進	26
	・広報・啓発活動	26
	・家庭教育の推進	27
	・学校、家庭、地域との連携による教育力の充実	27
	・子ども読書活動の推進	28
	基本事業【社会教育施設の整備・充実】	29

・社会教育施設の整備・充実	29
基本事業【青少年健全育成団体の活動支援】	30
・青少年健全育成の推進	30
基本方針3「スポーツ活動の振興」	32
基本事業【スポーツ活動の振興】	32
・社会体育の振興	32
基本事業【スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実】	34
・社会体育施設の整備・充実	34
基本方針4「歴史文化の保全活用と芸術文化の振興」	36
基本事業【歴史・文化的資源の保全・活用】	36
・文化財の保護・保存・公開・普及活動	36
基本事業【芸術文化活動の振興】	39
・芸術文化活動の普及と振興	39
基本事業【文化施設の整備・充実】	40
・かもがた町家公園の円滑な管理・運営	40
・岡山天文博物館の円滑な管理・運営	41
・阿藤伯海記念公園の円滑な管理・運営	42
基本方針5「グローバルな感性を育む国際交流の促進」	45
基本事業【国際交流の推進】	45
・姉妹都市（豪州・テーターガリー市）、友好提携都市（中国・高安市）との交流	45
・交流を通しての国際理解	45
基本事業【国際的に活躍できる青少年の育成】	47
・コミュニケーション能力の向上	47
基本事業【国際理解教育の推進】	48
・ALTを活かした英語活動の充実	48
基本方針6「だれもが活躍できる社会の実現」	49
基本事業【人権啓発、人権教育の推進】	49
・人権教育の推進	49
・人権啓発・教育の指導者リーダーの養成	49
基本方針7「安心して産み育てることができる子育て支援の充実」	51
基本事業【出産・育児・保育サポートの充実】	51
・子育て環境の整備・充実	51
基本事業【預かり保育、放課後児童健全育成事業の充実】	54
・預かり保育の充実	54
・放課後児童クラブの充実	54
基本事業【保育サービスの充実】	56
・子育て環境の設備・充実	56
基本事業【遊び・交流の場の整備・充実】	57

・遊び・交流の場の整備・充実 57

IV 浅口市教育委員会評価委員の総合評価（令和3年度事業分） 59

資料

【資料1】令和3年度 園児・児童・生徒数（令和3年5月1日現在） 66

【資料2】令和3年度 保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校
及び教職員の研修一覧 67

【資料3】令和3年度 教育委員会関係施設等の利用者数等一覧 69

【資料4】令和3年度 生涯学習・社会教育事業及び公民館事業の実績 70

【資料5】令和3年度 子ども・子育て支援事業の実績 81

I 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

1 経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この改正法の規定に基づき、浅口市教育委員会が行った諸事業について、点検及び評価の結果について報告書にまとめるものです。

2 目的

地教行法の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、教育委員会が点検・評価し、その結果を議会に報告するとともに市民に公表することとしました。

この点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の説明責任を果たしていくことを目的としています。

3 点検・評価の対象及び方法等

(1) 対象

- ア 浅口市教育委員会の運営状況
- イ 浅口市教育委員会が管理・執行する事務
- ウ 「浅口市教育行政の基本方針」に掲げている主要施策の取組状況

(2) 方法

令和3年度における各事業の達成状況を把握し、その取組状況について点検・評価を実施します。

(3) 報告

- ・時期 浅口市議会9月定例会
- ・報告の場 総務文教常任委員会

(4) 公表

- ・浅口市ホームページ及び教育委員会事務局での閲覧

4 学識経験者による知見の活用

点検・評価にあたっては、地教行法第26条第2項の規定により教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされたため、浅口市教育委員会評価委員から意見を聴取いたしました。

◇ 浅口市教育委員会評価委員（令和4年度）

番号	氏名	所属	備考
1	坂本 正恵	前笠岡市教育相談室教育支援センター相談員	
2	坂口 佳津子	浅口市金光地区民生委員児童委員	
3	浦上 博文	岡山短期大学幼児教育学科特別専任教授	

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

5 浅口市教育行政における事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要

(1) 教育委員会の運営状況

評価項目	評価内容
ア 教育委員会の会議の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会定例会の開催回数 ・教育委員会臨時会の開催回数
イ 教育委員の研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等の参加状況

(2) 教育委員会が管理及び執行する事務

評価項目	評価内容
ア 教育行政の運営に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の策定
イ 規則等の改廃	<ul style="list-style-type: none"> ・規則等の制定・改正等
ウ 議会の議決を経るべき議案	<ul style="list-style-type: none"> ・条例、予算等の議案
エ 教育関係予算	<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政に関する当初及び補正予算
オ 教育委員会の所管に属する学校 その他の教育機関の設置又は廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・設置又は廃止の状況
カ 職員の任免に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局職員の人事異動等の状況
キ 教科用図書の採択の決定に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書の採択状況
ク その他	

6 点検・評価シートの作成

(1) 点検・評価項目

教育行政における教育委員会の活動状況、管理・執行する事務及び基本方針に掲げた基本事業について点検・評価します。

(2) 事業概要

点検・評価項目の基本事業について、その概要を記載します。

(3) 取組状況

点検・評価項目の基本事業について、目的を達成するための具体的な取り組み状況を記載します。

(4) 課題・方向性

今後の課題、改善点及び方向性について記載します。

(5) 自己評価

基本事業に対する達成度や効果等について、評価を記載します。

(6) 評価委員の総合評価

外部委員の意見・評価を記載します。

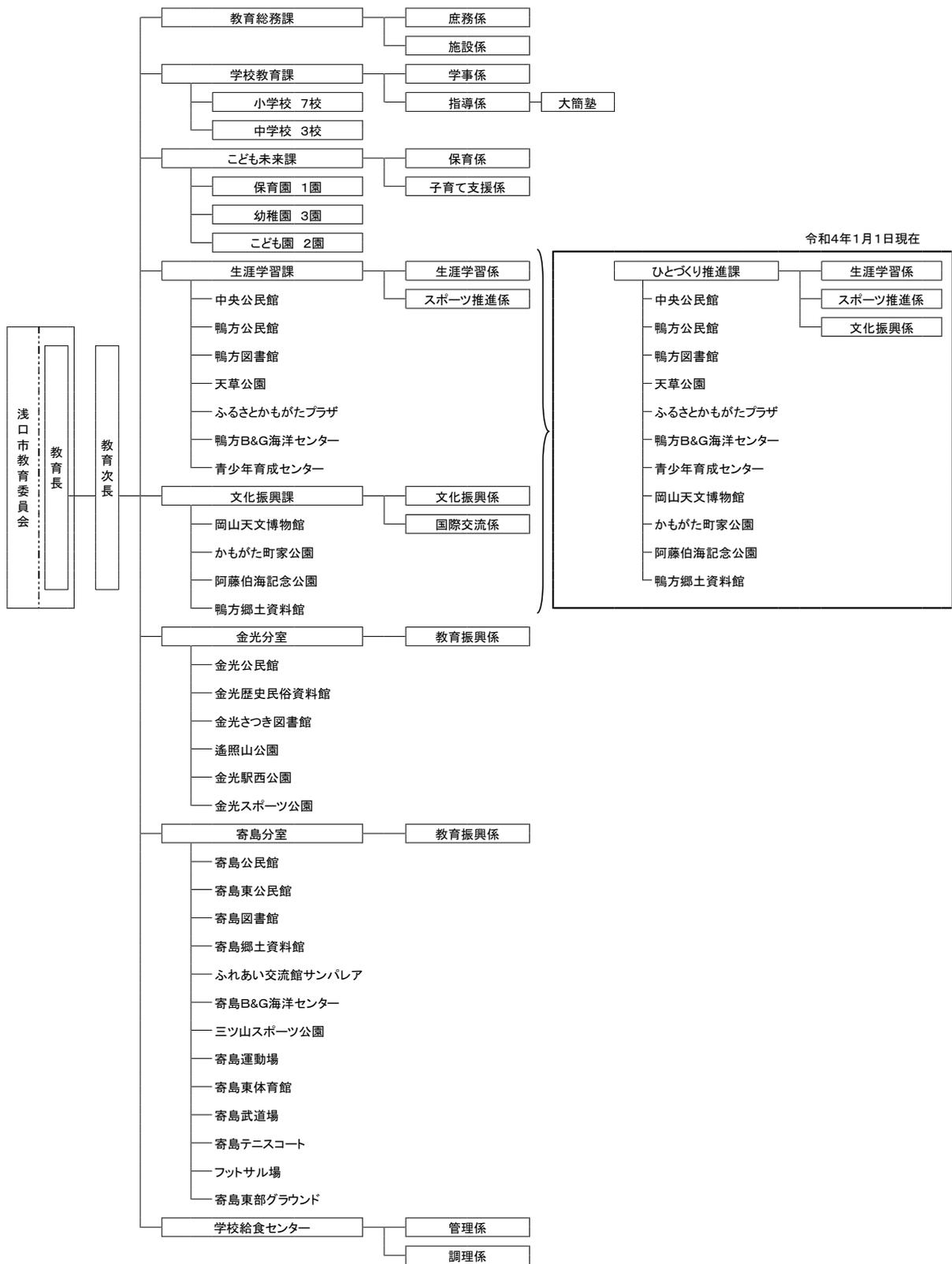
(7) 評価指標

- | | |
|---------------|-----------------|
| A：十分達成された。 | (目標達成率 90～100%) |
| B：概ね達成された。 | (目標達成率 80～89%) |
| C：やや達成できなかった。 | (目標達成率 70～79%) |
| D：達成できなかった。 | (目標達成率 ～69%) |

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した事業がある場合等の評価指標については、次の考えを基準とし評価を行います。

- ・何らかの代替案により一部でも実施した場合
→「A：十分達成された」
- ・感染リスク等の観点から実施できない等、担当課の努力の結果ではなく中止せざるを得ない状況であった場合
→「B：概ね達成された」

7 事務局、教育機関の機構（令和3年4月1日現在）



II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会議の開催状況

浅口市教育委員会の会議は原則として公開で、毎月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催している。この会議では、教育長及び4名の教育委員が、教育行政の運営の基本方針や教育委員会の規則の制定・改廃、教科用図書の採択、文化財の指定など、会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、教育に関する重要事項について事務局から報告等を受けている。

2 名簿（令和3年5月12日現在）

職名	氏名	就任年月日	任期満了年月日
教育長	中野 留美	令和 元年5月12日	令和4年5月11日
委員 (教育長職務代理者)	藤澤 弘幸	令和 元年5月12日	令和5年5月11日
委員	佐藤 賢次	令和 3年5月12日	令和7年5月11日
委員	高戸 崇	平成30年5月12日	令和4年5月11日
委員	吉田 英子	令和 2年5月12日	令和6年5月11日

3 令和3年度教育委員会議の開催状況

	期日	場所	附議案件等
4月定例会	4月16日	健康福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準要保護の認定について ・ 浅口市立小・中学校児童生徒用モバイルルータ等貸出事業実施要綱の制定について ・ 浅口市保育所等整備事業補助金交付要綱の制定について ・ 浅口市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
5月定例会	5月19日	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準要保護の認定について ・ 浅口市指定文化財の諮問について ・ 浅口市子ども・子育て会議委員の委嘱について
6月定例会	6月16日	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浅口市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について
7月定例会	7月21日	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度使用中学校（歴史）教科用図書の採択について ・ 浅口市児童福祉法第56条の規定に基づく保育の利用に伴う費用の徴収等に関する規則及び浅口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する規則の一部を改正する規則について

			<ul style="list-style-type: none"> ・浅口市指定文化財の諮問について
8月定例会	8月20日	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度使用特別支援学級教科用図書の採択について ・小中一貫教育校の指定について ・教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について
9月定例会	9月17日	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護の認定について ・浅口市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について ・浅口市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の制定について ・浅口市教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する訓令の制定について
10月定例会	10月20日	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護の認定について
11月定例会	11月17日	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護の認定について
12月定例会	12月15日	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護の認定について ・教育委員会事務局職員の教育次長及び課長級の任免について ・機構改革に伴う関係規則の整備に関する規則について ・浅口市生涯学習推進本部要綱の一部を改正する告示について ・浅口市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について ・浅口市立学校管理規則の一部を改正する規則について ・浅口市きらきら賞受賞者の決定について
1月定例会	1月18日	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護の認定について ・浅口市立認定こども園園則の一部を改正する規則について
2月定例会	2月17日	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護の認定について
3月定例会	3月9日	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・県費負担教育職員たる校長の任免の内申について ・準要保護の認定について ・浅口市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について ・浅口市児童福祉法第56条の規定に基づく保育の利用に伴う費用の徴収等に関する規則の一部を改正する規則について

			<ul style="list-style-type: none"> ・浅口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する規則の一部を改正する規則について ・浅口市立学校、幼稚園職員服務規程の一部を改正する訓令について ・小規模保育事業所の設置認可について ・浅口市文化財保護委員会委員の委嘱について ・令和4年度（2022年度）教育行政の基本方針について
3月臨時会	3月18日	中央公民館	・教育委員会事務局職員の教育次長及び課長級の任免について

4 教育委員会の学校訪問

時期	訪問先	概要
5月～6月	金光小学校、金光中学校 金光竹小学校、金光吉備小学校 寄島中学校、寄島小学校 鴨方中学校、鴨方西小学校 鴨方東小学校、六条院小学校	訪問中止 ※新型コロナウイルスにおける 岡山県緊急事態宣言下等のため
10月22日	六条院小学校	授業参観、校長との懇談（県教育委員会幹部同行）
11月8日	鴨方西小学校	授業参観、校長との懇談（県教育委員会幹部同行）
11月18日	寄島小学校	授業参観、校長との懇談（県教育委員会幹部同行）
11月17日	学校法人金光学園 金光学園こども園	保育参観、園長との懇談
12月15日	放課後児童クラブ にこにこクラブ（鴨方東小学校） なかよし児童クラブ （六条院小学校）	保育参観

5 教育委員会議以外の活動状況

令和3年度の主な活動は次のとおりである。

時期	各種会議・関係行事	概要
4月8日～ 12日	○市立学校・園入学式	・市立保育園1園、幼稚園3園、こども園2園、小学校7校、中学校3校

4月16日 12月15日 1月18日	○浅口市教育委員情報交換会	・研修、情報交換 健康福祉センター、中央公民館
4月23日	○令和3年度教育問題懇談会	・WEB会議
5月20日	○岡山県都市教育委員会教育長協議会	・第1回定例会 ・書面開催
7月15日	○中国地区市町村教育委員会連合会研修大会	・WEB会議
7月20日	○岡山教育事務所管内教育長連絡会議	・連絡会議 ピュアリティまきび
7月21日	○総合教育会議	・第1回 中央公民館 「小中一貫教育の推進について」 「今後の公民館の在り方について」
9月28日	○岡山県市町村教育委員会連絡協議会	・総会 ・書面開催
10月11日	○岡山県教育長と市町村教育長との意見交換会	・意見交換会 ・WEB会議
10月15日	○中国地区都市教育長会	・定期総会 ・書面開催
10月20日	○総合教育会議	・第2回 中央公民館 「学校給食費の公会計化について」
10月27日	○岡山教育事務所管内教育長連絡会議	・連絡会議 ピュアリティまきび
11月9日	○岡山県都市教育委員会教育長協議会	・第2回定例会 高梁市成羽複合施設伊藤記念ホール
11月18日 12月23日	○令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会（文部科学省）	・WEB研修会 ・分科会「不登校の児童・生徒への支援について」「学校における働き方改革について」「教育の情報化について」
11月29日	○令和3年度岡山県市町村教育委員会委員研修会（市町村教育委員会連絡協議会研修会）	・WEB研修会 ・テーマ「コミュニティスクールと地域学校協働本部との一体的推進」
3月11日～ 25日	○市立学校・園卒業式	・市立保育園1園、幼稚園3園、こども園2園、小学校7校、中学校3校

課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員相互の意見交換や教育委員会事務局からの説明聴取を積極的に行い、様々な教育課題について議論し、市の教育行政の方向性を定めていけるよう工夫していく。 ・コロナ禍における教育委員の活動方法について改めて検討し、その時々状況に応じた方法で、教育行政に対する知識を深め、課題や教育行政に対する意見・要望等の把握に努めていく。 ・学校・園訪問を適切な時期・方法で継続し、授業参観や校長と懇談を行い、教育現場の実態把握に努め、具体的な指導・支援を講じていく。 ・総合教育会議を通じて、市長とより緊密に連携を図りながら、教育行政を推進していく。
自己評価	<p>自己評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問では、感染症対策を講じたうえで市内公立3校へ訪問し、残る13校園への訪問は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、中止した。一方、私立こども園1園と放課後児童クラブ2クラブへの訪問を行った。授業や保育現場の参観、校長との懇談を行うことで、教育及び保育現場の意見を積極的に聴くことに努めた。また、教育委員会事務局からの報告や連絡を受けるだけでなく、事務局へ報告を求め、情報交換会やオンライン研修会に出席する等、教育行政に関する見識を深め、積極的に諸課題に対応し、教育現場や事務局と連携を図りながら、指導・支援を行うことができた。 ・総合教育会議では、「小中一貫教育の推進について」、「今後の公民館の在り方について」「学校給食費の公会計化について」の3件について、市長と現状確認や協議、意見交換を行い、教育課題に対する共通理解を図ることができた。

Ⅲ 点検・評価の結果

基本方針 1 幼児教育・学校教育の充実

＜基本事業＞学校教育の充実（キラリと光る未来プロジェクトの推進）

【担当：学校教育課】

	事業の内容	事業概要
確かな学力向上の推進	学習指導方法の工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営アクションプランに基づいた学校訪問の充実 ・浅口市教育委員会・小教研・中教研・国研研究指定校における研究推進 ・国、県の学力・学習状況調査の分析と結果の活用 ・授業改革推進員、指導教諭による授業改善の推進 ・新学習指導要領実施の趣旨を踏まえた指導の充実 ・放課後学習サポート事業 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な訪問により、校長が描く学校経営ビジョンに基づいた授業参観、協議を行うことができ、県教委担当者による適切な指導を学校経営に生かすよい機会となった。 ・金光小、鴨方中において研究指定により着実に研究を進めている。成果と課題をまとめ、さらなる研究につなげている。 ・「キラリと光る未来プロジェクト」を推進し小中一貫教育、コミュニティ・スクールの研究を進めた。 ・指導主事による要請訪問や校内研修では、各校の研究の方向性に沿った指導助言を行い、授業づくりや学習環境の整備等により、授業改善の成果が定着してきている。
	小中一貫教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校における一部教科担任制の研究推進 ・「キラ理科チーム」による理科教育の充実（理科専科教員による学習指導の充実） ・「キラリ英語チーム」による英語教育の充実（小学校における英語専科教員による英語教育の充実） ・あさくち未来学の研究・実践 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科の専門性、指導力の向上、生徒指導面での効果等小学校の教科担任制のよさを追求することができ、各校で指導体制を工夫して取り組むことができた。

		<ul style="list-style-type: none"> ・「キラ理科推進チーム」（小学校の理科専科加配教員と中学校理科教員、岡山天文博物館職員で構成）により、理科の授業公開や天文カリキュラムの研究等、理科教育の充実に向けた取組を継続的に進めた。 ・英語教育においても、授業公開を通して担当教員が英語指導の研修に努め、充実を図った。 ・コロナ禍において、授業公開については制約のある中であつたため、参集型の授業研修の実施は難しかったが、授業記録を見ることにより振り返りの場を設けた。 ・あさくち未来学は、各校で地域資源や地域人材を活用し特色ある取組を展開することができた。
	<p>家庭・地域との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域との協働による基本的な生活習慣の育成 ・家庭学習時間の定着 ・メディアコントロールの推進 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区ごとに基本的な生活習慣の定着のため「早寝・早起き・朝ご飯」「ノーメディアデー」「中学校の定期考査にあわせての小学校・中学校学習習慣の設定」等の取組目標を定め実践した。学校運営協議会とも協働しながら取組を進め、家庭学習時間の確保やメディア利用時間減少等、成果が表れてきている。
	<p>保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校の連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校校園長会、教頭会との連携 ・担当者別研修会（教務、養護教諭、生徒指導、不登校担当者等）の充実 ・教職員研修の充実 ・園小接続カリキュラムに基づく園小連携の推進 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の考えのもと、中学校区単位で目指す子ども像を設定し、取組を進めることができた。国語科・社会科、算数・数学科のカリキュラム編成や「あさくち未来学」の実践・研究を進めた。 ・教職員全員研修は学校の求めであるGIGAスクール構想の推進に向けた研修会を実施し、ICT機器のさらなる活用について研修を深めた。 ・園小連携については、園小接続カリキュラムの見直しを行い、より円滑な接続につながるようカリキュラムに基づいた系統的な指導を行うことができた。
	<p>時代の進展に対応した教育（国際理解教育・ICT教育等）の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手（ALT）の活用 ・英語教育指導員の配置 ・小学校・中学校におけるGIGAスクール構想によるICT機器の効果的な活用の推進

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 1人1台端末・電子黒板の活用の推進 ・ ICT支援員・GIGAスクールサポーターの配置 ・プログラミング教育用教材の活用推進
		取組状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・ A L Tを市内全ての公立保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校に配置し、系統的に指導を行い英語教育の充実を図っている。コロナ禍のため変則的なA L T配置となったが指導体制を工夫して対応しながら英語指導を行うことができた。 ・ 継続的な英語専科加配措置により、市内全ての小学校3・4・5・6年生で、英語専科教員とA L Tによる英語教育を実施することができた。 ・ 授業で電子黒板を積極的に活用する場面が多く見られ、効果的な学習活動が展開できた。 ・ 各校でGIGAスクール構想を推進し、担当者による校内研修を実施したり、授業を公開したりして、1人1台端末を授業のどの場面で、どのように活用できるかを考え、個別最適化された学びや協働的な学びの研究が進んだ。 ・ また、端末の家庭への持ち帰りも日常化し、今後、家庭学習における効果的な端末活用の仕方も考えていく。
	事業の内容	事業概要
心の教育の推進	道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校・中学校における道徳教育の推進 ・ 外部講師やボランティア等地域人材の活用 ・ 「心の教育推進事業」学級経営アドバイザーによる研修の充実
		取組状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各校で、参観日・学校公開・オープンスクール等において、道徳の時間の授業公開を積極的に行っている ・ 各校で学校運営協議会の活動が軌道に乗り、様々な体験活動や学習支援を行うことにより、心豊かな子どもたちの育成につながっている。 ・ 教育実践研究家の菊池省三氏による「学級経営アドバイザー事業」は4年目を迎え、寄島小学校・寄島中学校で研修を行った。「認める・ほめる・はげます」ことの大切さを感じながら、子どもの自己肯定感や自己有用感を上げることを目指している。 ・ 鴨方中では、中教研の指定を受け、10月に中間発表として公開し、これまでの取組の成果と課題をまとめ、今後の研究の方向性を検討した。
	学社連携による体験学習の充実 学社連携による体験学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏のボランティア活動へ中学生の参加推進 ・ 地域学校協働活動の推進 ・ 「夏GAKUサプリ」の充実 ・ キャリアパスポートの活用による「キャリア教育」の推進

		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため制約のある中での活動であったが、各校において、地域人材を外部講師やボランティアとして招聘し、学習・体験活動を支援してもらった。また、活動の様子を学校便りやホームページで、保護者や地域への情報発信を積極的に行った。 ・夏GAKUサプリーについては、中学生・高校生のボランティア参加もあり、学習、体験活動の充実を図ることができた。 ・夢や希望をもつ児童生徒の育成のため、学んだことを振り返り、新たな学習や生活への意欲につなぐ取組を進めた。「おこやまキャリアパスポート」の効果的な活用については引き続き研究していく。
	<p style="text-align: center;">教育相談の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置（派遣） ・定期教育相談 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーは、県の配置事業を受け、市内全ての小学校・中学校に配置されている。児童・生徒・保護者等の悩みの相談を通して、心のケアを行った。 ・青少年育成センター相談事業については、学校と連携を図りながら対応や取組を進め、児童生徒への適切な支援や学校への助言を行うことができた。 ・スクールソーシャルワーカー等については、全ての学校を巡回し、定期的な情報共有の場を設ける等家庭と学校をつなぐ役割を果たした。 ・定期教育相談を実施し、不登校、社会・学校不適応、一般育児問題等の相談を行った。各校においては、コロナ禍における子どもの様子の変化を細やかに見ることができるよう適宜相談の機会を設け、実態把握に努めた。
	<p style="text-align: center;">適応指導教室事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大簡塾への指導員の配置と指導内容の充実 ・指導員と在籍学級担任との情報連携 ・施設環境と運営体制の整備 ・訪問カウンセラーの配置 ・思春期応援チームの活用 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室「大簡塾」は、阿藤伯海記念公園の旧居内を利用し、落ち着いた環境の中で活動している。常時2名の指導員が対応できるように人員を配置し、学校に行きづらい児童・生徒の居場所づくりにするとともに学習支援等を行い、学校復帰に向けた取組を行った。学校へ通学できる回数が増えた生徒もおり、また、在籍していた中学校3年生全員の進学先が決まった。

		<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は10名の児童・生徒が利用した。 ・在籍する学校とつながっている気持ちが持てるように情報の共有や在籍校の先生方と適切に連携・交流を行い、学校復帰に向けていく。その際、1人1台端末の活用にも取り組んでいく。 ・年間20回、訪問カウンセラーを大簡塾に配置しており、大簡塾に通う児童・生徒や保護者の心のケアや相談に対応している。
	生徒指導の充実 (不登校対策・いじめ問題対策等)	<ul style="list-style-type: none"> ・心理検査（i-check等）を活用した生徒指導の充実 ・登校支援員等による登校支援体制の充実 ・講師による研修会 ・いじめ問題対策連絡協議会の実施 ・生徒指導専任リーダーによる生徒指導体制整備の充実 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、コロナ禍により児童・生徒の心身の状況をきめ細やかに把握するため、対象を広げて心理検査（i-check）を実施した。 ・県の事業を活用して登校支援員を小学校に配置するとともに、中学校にも市費による登校支援員を配置し、不登校傾向の児童・生徒を家に迎えに行く等の支援を行うことができた。 ・いじめ問題対策連絡協議会は、市内の現状やいじめ問題への対応の在り方について協議した。 ・六条院小学校へ配置された生徒指導専任リーダー（中学校で生徒指導の経験を有する者が教頭職として配置）が、金光・鴨方東・寄島小学校の4校を兼務し、小学校における生徒指導体制の充実に取り組んだ。
	就学前の教育支援	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園・幼稚園・こども園教育への指導・支援の充実 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども未来課・社会福祉課と連携を図り、就学についての相談の機会を設け、助言等を実施した。 ・「園小接続カリキュラム あさくち」に基づき、園と小のつながりを大切にしながら系統的な支援の充実に努めている。
体育・健康教育の充実	事業の内容	事業概要
	体力づくり・スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校体育連盟・中学校体育連盟関係事業の支援 ・全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実施と結果の活用 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に続き、小体連・中体連が当初計画していた関係事業が新型コロナウイルス感染拡大防止のため予定通りの実施が難しかった。各事務局と連携を取り、大会等に実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら開催できるように支援を行った。

		<ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実施と結果を基に、各校で分析を行い、指導改善に努めている。
心身の健康の保持 増進	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための学校対応等の共有 ・教職員及び園児・児童・生徒の健康診断実施 ・性教育・薬物乱用防止教育等の推進 ・保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校における「あいさつ運動」の推進 	
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における新型コロナウイルス感染症対策については国や県からの通知文書や保健所、学校医の指導、助言をいただきながら対応について検討し、対策等を講じていった。 ・健康診断については、各校で新型コロナウイルス感染拡大防止のため対策を講じながら健診を行うことができた。 ・関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染拡大防止のための環境整備や方針を策定し、児童生徒の健康保持に努めた。 ・性教育、薬物乱用防止教育については、児童生徒にとって大切な学習であるにとらえ、玉島警察署と連携しながら計画的に学習に取り組んでいる。 ・あいさつ運動については、小学校と中学校の連携、学校運営協議会との連携により取組が進んできた。
望ましい食生活習慣の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における食物アレルギー対策委員会の実施 ・栄養教諭等による食育指導の充実 ・学校給食基本献立の作成 ・食育全体計画の作成と実践 ・給食における地産地消の推進 ・リクエスト献立の実施 ・献立作成委員会の充実 	
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度に向けての給食対応を決定する「食物アレルギー対策委員会」を毎年開催し、安全・安心な給食提供に努めている。 ・各校において食育全体計画を作成し、それに基づき、栄養教諭等による食育指導に計画的に取り組むことができた。 ・地産地消の推進を意識した学校給食献立を作成した。各校からのリクエスト献立も取り入れた。 ・献立作成委員会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面会議として実施した。

	子どもたちの安全・安心な生活の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・こども園・小学校・中学校における月例安全点検の実施 ・小学校区における地域安全マップの点検と活用 ・登下校の児童・生徒の安全指導と地域の見守り活動との連携 ・「浅口市通学路等交通安全プログラム」による合同点検の実施 ・玉島警察署、補導協議会等関係機関との連携 ・浅口市青少年育成センターとの連携
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校園では定期的に安全点検を実施し、施設設備の確認を確実にしている。 ・各学校園の危機管理体制の強化と児童・生徒等の安全意識の向上を図るため、対応の手引の確認、見直しや平素の訓練の実施により、安全教育の一層の推進に努めるよう指導している。 ・本市の「通学路等交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携し、児童・生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図った。また、今年度は他県で起きた通学中の事故を踏まえ、警察等とも現地確認をしながら緊急安全対策の対応を行った。 ・配慮を要する児童・生徒への対応や緊急対応が必要な事案については、青少年育成センター等との連携を図り、相談員の巡回訪問等を行い、適切かつ迅速な対応ができた。 ・玉島警察署・補導協議会・見守り隊等多くの関係機関との連携により、児童・生徒の安全な暮らしを推進することができている。
人権教育の推進	事業の内容	事業概要
	人権教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進計画に基づく事業推進への指導・支援 ・教職員研修の充実 ・新型コロナウイルス感染症にかかる偏見や差別の防止
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、人権教育に関わる教職員研修は計画的に実施している。 ・新型コロナウイルス感染者等への差別や偏見の防止のために、各校において適宜、発達段階に応じた指導を行った。
保護者・地域社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA人権教育の推進 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校・園において人権教育推進計画を作成し、教育課程に位置付けて推進している。 ・ひとつくり推進課との連携により、各園・小・中学校PTA人権教育研修会の実施は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内5小中学校での実施となった。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・P T A指導者養成講座についても全5回のうち2回のみの実施となった。
特別支援教育の充実	事業の内容	事業概要
	特別支援教育の推進と体制整備に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・こども園・小学校・中学校における特別支援教育推進体制整備への支援 ・I C T機器の効果的な活用の推進 ・特別支援教育コーディネーターの育成 ・通級指導教室（ことばの教室、あすなる教室）の指導の充実
		取組状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・各校園において特別支援教育の中心となる教員を位置づけ、組織的、継続的な支援ができるように体制を整えている。 ・I C T機器の積極的な活用を推進し、特別支援教育における効果的な活用について研究を進めている。 ・県の専門指導員派遣事業、総合教育センターの学校コンサルテーション事業を活用し、専門的な助言を基に指導支援の改善を図っている。 ・金光小学校言語障害通級指導教室（ことばの教室27人利用（うち里庄から7人））、六条院小学校の自閉症・情緒障害通級指導教室（あすなる教室16人利用（うち里庄から2人））ともに、支援の充実を図ることができた。 	
	講演会・研修会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者対象の教育講演会及び研修講座の実施 ・発達障害児支援のための教職員（保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校教員、支援員）研修会
	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者を対象とした講演会や研修講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため計画どおりの実施が難しかった。 ・支援員を対象とした個別支援の在り方等についての特別支援教育の研修会を実施した。
就学指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・就学指導と特別支援教育支援委員会の充実 ・個別の教育支援計画の確実な引継ぎ ・就学前（6歳児）の健康診断の実施 	取組状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・就学指導等連絡協議会を実施し、就学前の子どもの実態について情報を共有している。 ・適切かつ継続的な支援とするため、個別の教育支援計画の作成と共有、引継ぎについて確実にを行うよう働きかけた。 ・保護者を対象として、就学指導の流れについて説明する機会を設けている。 	
支援を要する園児・児童・生徒のケース会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会実務者会議等の参加 ・幼稚園・こども園・小学校・中学校におけるケース会議への支援 	

		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課・機関と情報の共有を密にし、対象となる児童・生徒への支援方針や体制を確認した。 ・ケース会議に専門的な立場の先生やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等に参加していただき、今後の支援方針や体制について協議することができた。
	生活支援員の配置と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級及び特別支援学級における支援の必要な子どもへの対応 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全ての小学校・中学校に支援員を配置し、児童生徒の実態の把握に努め、担任と連携しながら、子ども一人ひとりに応じた支援を行った。
教職員の適正な配置と人事管理	事業の内容	事業概要
	県費負担教職員の適正な配置と加配教員等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修等各種職階別研修の充実 ・加配教員を活用した学校運営や教育内容の充実のための指導・支援 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も周辺市町と連携し、キャリアステージに応じた研修（合同若手研修、合同中堅研修）の場を設定した。 ・各校へ加配の目的を明確に伝え、目的に合った教育支援が実施できるよう指導を行った。
	市費職員の任用と効果的な配置	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の充実を図る市費講師の効果的な配置 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種支援員・学級アシスタント・校務員等を適材適所に配置し、学校のニーズに合った対応ができるように努めている。
	教職員のサービスの厳正	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会及び管理職研修による職務の厳正 ・教職員の適正な勤務のための働き方改革 ・教職員ストレスチェックの実施 ・教職員のコンプライアンス推進 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員のサービス管理に関しては、毎月の校長会において定期的に指導の徹底を行っている。 ・学校グループウェアの活用により、出退勤の管理を行っている。各校においてアイデアを出し合い、働き方改革を推進しているが、超過時間が多くなっている教員も見られるため、校長を通じて労務管理に努めている。 ・教職員のストレスチェックを実施し、心の状態について自ら顧みることができるようにしている。 ・市内各校で計画的にコンプライアンス研修を実施している。県の目標としている「わいせつ事案ゼロ」を目標とし、グループ協議等実施形態を工夫し、自分事として考えられるよう

		<p>に研修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員への声かけ、校内環境の点検・整備等を行い、風通しのよい職場づくりに努めている。
	人事評価システムの適正な運用と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質向上及び学校組織の活性化 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質能力の向上と学校組織の活性化に結び付けられるように「教職員の育成・評価システム」に基づいた運用が定着してきているが、適正な勤務評価に向けた運用について一部課題があった。 ・納得性のある評価にするため、校長会において面談実施の際の配慮事項、細やかな情報共有、お互いの関係性の構築等について提案した。
	教職員が子どもと向き合う時間を確保するための学校マネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の勤務負担軽減に向けた取組 ・学級アシスタントの配置 ・部活動指導員の人材確保と配置 ・校務支援システムの効果的活用 ・学校用グループウェアの活用促進 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業準備支援や児童・生徒の個別支援を行う学級アシスタントを配置することにより、教職員の負担感の軽減につながっている。 ・部活動指導員配置事業を活用し、令和3年度は4名の指導員を市内全中学校に配置することで、教員の負担軽減につなげることができた。 ・校務支援ソフトを活用し、成績処理や指導要録の管理等について効率化が図られている。
開かれた学校づくり	事業の内容	事業概要
	開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会に開かれた教育課程」の実践 ・「あさくち教育週間」における学校公開の推進 ・中学校における小学生対象のオープンスクールの実施 ・学校運営協議会の定期的な実施 ・学校評価の取組と結果の活用 ・コミュニティ・スクールの活動推進 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度もあさくち教育週間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、学校での学びや活動の様子を学校のホームページに掲載して、地域・保護者へ発信した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら中学校における小学生対象のオープンスクールを実施した。 ・コミュニティ・スクール（CS）推進については各校、各地区の学校運営協議会が特色ある取組を検討、実施し、着実に進んできた。教育課程についても審議し、地域や保護者への

		<p>発信にも努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校は、学校評価を学校運営に反映する等の取組が定着し、自校での活動をPDCAサイクルによる視点を通して振り返ることができている。
経済的に就学（園）が困難な家庭への援助	事業の内容	事業概要
	就学（園）援助	<p>(小学校・中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護、準要保護の認定 認定された就学者へ、医療費・修学旅行費等の給付 <p>(保育園・幼稚園・こども園)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯等の就園者へ、保育に必要な物品等の購入に要する費用の給付（実費徴収に係る補足給付事業） <p style="text-align: center;">取組状況</p> <p>(小学校・中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定された対象者に対して、適切に就学援助費の支給をすることができた。 <p>(保育園・幼稚園・こども園)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯の給付対象者に制度の周知を図り、給食費や園用品等費用の一部給付を行った。

【確かな学力向上の推進】

指標(R3基本方針より)	目標(令和3年度)	実績(令和3年度)
ICT活用場面を授業に設定	1日2回以上	1日1～2回

【心の教育の推進】

指標(R3基本方針より)	目標(令和3年度)	実績(令和3年度)
児童生徒が夢や希望を持つ ※i-check調査項目による	(小6)肯定率 90% (中3)肯定率 80%	(小6)肯定率 86.6% (中3)肯定率 78.3%
児童生徒の自己肯定感の向上 ※i-check調査項目による	(小6)肯定率 73% (中3)肯定率 75%	(小6)肯定率 67.8% (中3)肯定率 74.2%
他者からの評価による認め ※i-check調査項目による	(小6)肯定率 70% (中3)肯定率 65%	(小6)肯定率 53.7% (中3)肯定率 55.4%

<p>課題・方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「小中一貫教育」について会議や広報誌、行政広報番組を活用して保護者や地域へ周知を行った。しかし、依然として十分な理解が進んでいない現状もある。継続的に情報発信を行い、今まで以上に理解を高め、子どもたちをともに支える意識の高揚を図りたい。 ・市内各校においては昨年度に引き続いて新型コロナウイルス感染症対策のため、学校行事等を予定通りに実施することが難しかった。しかし、学校においては子どもたちにとって豊かな経験となるように実施形態の変更や内容の精選等を考え、工夫しながら実施した。 ・コロナ禍にあり、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置期間の長期化により、学校生活等の不安が募り、心的要因によるケアが必要な児童生徒が見られた。今後も教育相談や総合質問紙調査等を分析し、児童生徒の実態や状況を捉え、関係機関ともつながりながらきめ細やかな対応を進めていく。
<p>自己評価</p>	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍ではあったが「キラリと光る未来プロジェクト」のもと、各種一貫教育に係る協議会や事業を可能な限り実施した。今年度でプロジェクト第Ⅰ期3カ年を終え、英語教育、理科教育の推進、「あさくち未来学」の構想、一貫教育カリキュラムの編成等一定の成果を感じている。 ・次年度からは第Ⅱ期を迎えるが、これまで進めてきたものをベースとし、引き続き各中学校区で目指す子ども像を共有し、各校での取組を継続的に推進し、心豊かでたくましい児童・生徒の育成に努めていきたい。 ・GIGAスクール構想が一気に進んだ。コロナ禍においても端末の持ち帰りを含めて、児童・生徒の学びを止めない工夫や、個別最適な学び、協働的な学びにつなげ、主体的・対話的で深い学びへと展開するように新たな学びのスタイル構築も進めていく。

<基本事業> 学校施設の整備充実

【担当：教育総務課】

学習環境の整備・充実	事業の内容	事業概要
	施設・設備等の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の改修等工事 (金光中学校トイレ改修 寄島小学校施設改修 金光小学校西校舎転落防止フェンス設置 鴨方東小学校・鴨方西小学校樋修繕 金光中学校職員駐車場補修など) ・ 小学校・中学校の特別教室への電子黒板の追加配備 ・ デジタル教科書購入 ・ 寄島小学校・鴨方中学校エアコン新設 ・ 六条院小学校・寄島こども園保育室エアコン更新 ・ 金光竹小学校・金光小学校・鴨方西小学校・ 寄島小学校・鴨方中学校机椅子更新 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金光中学校トイレ改修 6箇所 令和3年9月完了 ・ 寄島小学校トイレ及び施設改修 9箇所 令和3年9月完了 ・ 金光小学校西校舎転落防止フェンス設置 2箇所 令和3年9月完了 ・ 鴨方東小学校・鴨方西小学校樋修繕 15箇所 令和3年8月完了 ・ 金光中学校職員駐車場補修 1箇所 令和3年10月完了 ・ 小学校・中学校の特別教室への電子黒板のリースによる追加配備 29台 令和4年3月完了 ・ デジタル教科書購入 1式 令和3年4月完了 ・ 寄島小学校・鴨方中学校エアコン新設 2台 令和3年6月完了 ・ 金光小学校・六条院小学校・寄島こども園 保育室エアコン更新 3台 令和3年6月完了 ・ 金光竹小学校・金光小学校・鴨方西小学校・ 寄島小学校・鴨方中学校机椅子更新

		5校 令和3年6月完了
--	--	-------------

指標(R3基本方針より)	目標(令和3年度末)	実績(令和3年度)
トイレ環境改善事業完了校園数	14校園	14校園

課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年代から昭和50年代にかけて建築された学校施設が多く、更新の時期を迎えつつある。限られた財源や人員の中で、計画的に学校施設改修を行うため策定された学校施設長寿命化計画に基づき中長期的な計画のもとトータルコストの縮減や予算の平準化などを図ることが重要である。 また、常に安全面の管理を徹底し、未然に事故等を防ぐ努力を継続していくことも大切である。 照明設備が水銀灯や蛍光灯からLEDに移行している。今後、長期的な計画に則った学校施設のLED化を行う必要がある。 ・教育環境の整備には予算の裏づけが必要となるため、各学校・園の状況を正確に把握し、優先度を付けて対応しなければならない。しかし、財政状況が厳しく、要望が全て予算化されていないのが現状である。
自己評価	<p>自己評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの安全・安心を最優先に捉え、緊急性を要する案件から施設整備及び修繕を行うことができた。また各学校・園が必要とする補修や改修について予算の範囲内で計画的に取り組み、適切な環境整備に努めた。 ・トイレ改修工事も計画的に進め、児童の健康面・衛生面の改善を図ることができた。 ・GIGAスクール構想に基づく校内LAN整備・端末整備を通じて、個別最適化された学びや協働的な学びにつながる学習環境を提供することができた。

基本方針 2 豊かな人生を育む生涯学習の充実

<基本事業>生涯学習の充実

【担当：ひとづくり推進課】

	事業の内容	事業概要
生涯学習のまちづくり事業の推進	生涯学習推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館等の生涯学習拠点施設の活用推進 ・社会教育団体の支援、育成 ・地域人材の発掘、育成 ・市内高等学校及び近隣大学との連携強化 ・ICTを活用した新たな講座等の創出
		<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象とした各種講座等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした時期もあるが、対策を講じて可能な範囲で開講した。 ・社会教育団体の活動に対して、支援や助言を行った。 ・公民館のWi-Fi環境を活用し、リモート会議やネットを使った事業を実施した。
	市民ニーズに対応した学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市民学級などの各種講座による多様な生涯学習機会の提供 ・学びの成果を生かす機会の提供と充実 <p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民学級（年4回開催、54人参加）、老人大学（鴨方4回、金光6回、寄島0回）等を実施した。寄島地区の老人大学については、新型コロナウイルス感染防止のため実施できなかった。
公民館活動の推進	事業の内容	事業概要
	地域と連携した公民館活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材を活用した各種講座の実施 ・自主グループの育成 ・講座生等の成果発表の場の拡充 <p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座の講師・放課後子供教室の講師に地域の人材を活用し、各種講座を実施した。令和3年度は新たに小学校1校でドローン教室を開催した。（6校はコロナ禍で中止となった。） ・市内各公民館において、自主グループが社会教育の目的を持ち、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を施しながら活動した。
	幅広い層へ学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子供教室等をはじめとする子ども向け講座の実施 ・市民学級、老人大学の開催 ・各公民館における公民館講座の開催

		<ul style="list-style-type: none"> ・時代の流れに応じた講座の開催 ・コロナ禍に対応した講座、講演の開催
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生を対象としたボランティア育成講座を新規に立ち上げ、30人以上が受講した。ボランティア活動を通じた体験と学習をキーワードに、2学期は「天体観望会」、3学期は「子ども祭」をテーマに取り組んだ。 ・市民学級（年4回開催、54人参加）、老人大学（鴨方4回、金光6回、寄島0回）等を実施した。寄島地区の老人大学については、新型コロナウイルス感染防止のため実施できなかった。 ・公民館講座は、市内各公民館で開講し、21講座を開催した他、数回の短期講座を開催した。 ・一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室を、小学校で7回実施し、延べ97人の児童・生徒が参加した。 5月から3月の土曜日には、公民館で週末体験教室を14講座開催し、219人が受講した。 ・夏GAKUサプリは、金光公民館、中央公民館及び寄島小学校で51教室開催し、延べ786人参加した。 ・シニア向けスマートフォン教室を6月、7月、8月、10月に3公民館で8教室開催し、延べ150人参加した。
図書館活動の推進	事業の内容	事業概要
	図書館活動の推進、啓発、充実	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに応じた図書等の収集・保存・情報提供 ・図書館・保育施設・学校等、市内施設での図書の読み聞かせ事業等の実施 ・館の特色に応じた「天文講座」「親子講座」など広く読書に親んでもらうための事業の展開 ・広域連携ネットワークを利用した県立図書館等市外他館との貸出連携 ・インターネットを利用した貸出図書の推進 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉館中は図書の事前予約貸出（インターネット及び電話予約）を実施。また、開館時は館内の座席数の削減や学習室の使用禁止等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行った。 ・各種図書館講座や図書館行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら実施した（クリスマスおたのしみ会、読み聞かせ会等）。
広報・啓発	事業の内容	事業概要
	様々な媒体を利用した情報発信、広	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ、メールサービス等を利用した参加者の募集、各種イベント情報の周知

活動	報啓発	取組状況 <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙・折込チラシで公民館講座生の募集を行った。 ・ホームページへ公民館講座の実施内容を掲載するとともに、講座生募集期間中は電子申請での申し込みを受け付けた。
	事業の内容 子育てに関する学習機会の提供、相談・支援体制の整備	事業概要 <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭教育学級」、「家庭教育支援事業」などによる学習機会の提供 ・各種団体、機関等と連携した「届ける」家庭教育支援への取組 ・親育ち応援学習プログラムを活用した「親力アップ」の推進 取組状況 <ul style="list-style-type: none"> ・親子のふれあいや地域との交流を目的に、家庭教育学級を年2回開催した。 ・市内小学校において、就学時の健康診断等の機会を捉えて、参加型学習プログラム「親育ち応援学習プログラム」や講演を実施した。
家庭教育の推進 学校、家庭、地域との連携による教育力の充実	事業の内容 地域学校協働本部事業をはじめとする、学校、家庭、地域が連携した取組	事業概要 <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動事業の取組 ・大人も子どもも育ち合う、地域教育力向上のための体制整備 ・地域学校協働活動推進員の委嘱 ・地域コーディネーター等のボランティアの育成 取組状況 <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育を地域ぐるみで支援するため、地域学校協働本部を設置し、様々な経験や専門性を持つ地域ボランティアを学校の要請に基づいて派遣した。また、各小・中学校に地域学校協働活動推進員を選出し、学校と学校支援ボランティアの連携に努めた。
	子ども体験活動教室を中心に地域ボランティアと連携した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館における子ども体験活動教室の開催 ・「夏GAKUサプリ」の充実 ・新・放課後子ども総合プランに基づく、放課後児童クラブとの一体型の放課後子供教室を市内全小学校で実施 取組状況 <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館における週末の体験活動として、地域のボランティアの方々を講師とし、14講座の教室を開催した。 ・一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室を小学校で7回実施し、地域のボランティアを講師に迎え、工作・ニュースポーツ・ドローン体験等を実施した。

	事業の内容	事業概要
子ども読書活動の推進	「子ども読書活動推進計画」に基づく取組	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ目的で活動している機関・団体との連携によるネットワーク構築 ・ボランティア育成のための研修会、情報交換会の開催 ・活動の場の充実や情報提供
		取組状況
	発達段階に応じた子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の読書ボランティア団体に呼びかけて、12月3日に合同で研修会及び講演会を実施した。
		取組状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた読書を生活リズムの中で位置付けられるような活動の推進
		<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児を対象とした読み聞かせやお話の会、市内の小学校への図書だよりの頒布等を行った。

指標(R3基本方針より)	目標(令和3年度)	実績(令和3年度)
短期公民館講座数	5講座	5講座
放課後子供教室の実施回数	15回	7回
Wi-Fi環境を活用した講座等の実施回数	3回以上	3回

課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に新規で立ち上げた「ボランティア育成講座」「スマホ教室」「プログラミング教室」は今後も充実させていく。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため新しい生活様式に則り、公民館講座等を実施した。 ・新しく整備されたWi-Fi環境を活用し、ボランティア育成講座、プログラミング教室、スマートフォン教室を実施した。 ・公民館講座は、市民のニーズに沿った新たな定期講座や短期講座を実施することが必要である。 ・読書活動のネットワークについては有効な方法を考えるとともに、各事業とも内外の研修に参加する機会を設けることが必要である。 ・子どもの読書活動の推進については、読書活動推進計画を中心に、家庭・行政等が一体となって取り組んでいくことが必要である。
自己評価	<p>自己評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった事業はあるものの、リモート形式で開催した事業もあり、ボランティア育成講座、スマートフォン教室、プログラミング教室の3つを新たな事業として立ち上げ、時代に即した生涯学習・社会教育を推進することができた。

＜基本事業＞社会教育施設の整備・充実【担当：ひとづくり推進課】

	事業の内容	事業概要
社会教育施設の整備・充実	公民館、図書館など社会教育施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の整備、充実 ・施設間で情報を共有する等のネットワークの強化 ・鴨方図書館の祝日の開館 ・各公民館及び図書館におけるWi-Fi環境整備、活用 ・鴨方図書館のトイレの洋式化等改修 ・図書除菌機の導入
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工芸室のエアコン6基の更新や老朽化による正面玄関のタイルの交換等多数の修繕を行った。 ・鴨方図書館は、漏水のため水道の配管取替工事を行った。

課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も各施設を適正に管理し、修繕等により利用者の安全性と利便性の向上に努めていく必要がある。
自己評価	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館は修繕工事により安全性と利便性の維持に努めているが、施設の老朽化もあり、今後も適切なメンテナンスが必要である。広く市民に利用を促し、社会教育・生涯学習の促進を図っていく。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公民館や図書館における換気や除菌対策などを進めていく。

(参考) 資料3 関連

貸出図書数/年	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
鴨方図書館	103,646冊	110,650冊	102,395冊	84,307冊	67,585冊
金光さつき図書館	60,836冊	66,263冊	56,074冊	57,823冊	37,333冊
寄島図書館	24,028冊	22,476冊	19,617冊	25,858冊	13,489冊
計	188,510冊	199,389冊	178,086冊	167,988冊	118,407冊

＜基本事業＞青少年健全育成団体の活動支援

【担当：ひとづくり推進課】

		事業の内容	事業概要
青少年健全育成の推進	子ども育成条例に基づいた、家庭・学校・地域・企業及び行政が連携した教育推進		<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子どもを育てるための学校・家庭・地域・企業及び行政等の連携強化
			取組状況
	青少年団体活動の活性化		<ul style="list-style-type: none"> ・浅口市青少年育成活動協議会による研修会の実施 ・各団体への補助、支援
			取組状況
	青少年育成センターを中心とした補導・相談・環境浄化・広報啓発活動の展開		<ul style="list-style-type: none"> ・青色パトロールや学校訪問による児童・生徒の安全確保強化 ・街頭補導業務 ・相談業務 ・有害図書回収等による環境浄化 ・街頭キャンペーン等による啓発活動の実施
			取組状況

課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成を目的とした各種団体間で連携を図るとともに、地域全体で家庭教育を行っていく社会構築が必要である。
自己評価	<p>自己評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センター業務は、学校や警察署と連携し、きめ細やかな対応を行えた。

基本方針3 スポーツ活動の振興

<基本事業> スポーツ活動の振興

【担当：ひとづくり推進課】

	事業の内容	事業概要
社会体育の振興	スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進計画に基づく事業実施及び進捗状況の確認 ・各種スポーツ団体の育成 ・各種スポーツ情報の提供 ・学校体育施設の開放 ・スポーツ指導者の確保と資質の向上 ・中学校の部活動における地域指導者の確保検討 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進計画（計画期間：令和3年度～12年度）に基づき、市マラソン大会等を実施した。 ・年度末に各学校・園に対して市内スポーツ少年団の入団希望を募り、52名の入団希望があった。また、団員の追加募集も行った。 ・スポーツ推進委員による放課後子供教室を各地域で1回実施した。
	各種団体と連携したスポーツ・レクリエーションの普及	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会と連携したテニス教室等の初心者教室の開催 ・ナイターソフトボール大会やナイターペタンク大会等市民の交流を目的とした大会の実施 ・全国大会等に出場する選手への激励金の交付 ・国際大会等出場選手の激励懸垂幕の掲揚 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市スポーツ協会によるバレーボール大会やソフトボール大会等の各種スポーツ大会を実施した。 ・ナイターペタンク大会では、74名が参加し、市民の交流を図ることができた。 ・コロナ禍のため、リレーソフトボール大会など各種スポーツ教室を実施できなかった。

指標(R3基本方針より)	目標(令和3年度)	実績(令和3年度)
スポーツ推進委員による放課後子供教室の実施数	各地域で2回以上	3回
スポーツ教室の開催数	2回	0回

課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進計画を基に、生涯スポーツの普及・推進に努め、より多くの市民が気軽にスポーツを楽しめるよう環境づくりを進めていく。
自己評価	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の多くが中止や延期になった。市民の健康増進のため、コロナ禍でも換気や3密対策等行いながらスポーツを推進する必要がある。 ・休日の部活指導の地域指導員への移行を見据え、今後、人材発掘を進めていく。 ・各種大会の参加者数やスポーツ少年団の入団員数をみると、これまでの広報活動には一定の成果が見られるが、少子化の影響により減少していくことが考えられるので一層の広報活動が必要だと思われる。 ・スポーツ少年団の指導者の発掘や資質向上のための研修参加の呼び掛けを引き続き行っていく必要がある。

＜基本事業＞スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

【担当：ひとづくり推進課】

		事業の内容	事業概要
社会体育施設の整備・充実	手軽にスポーツを楽しめる施設の整備・充実		<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の改修及び老朽化した備品の更新 ・ニュースポーツ用品の計画的な整備 ・天草公園体育館及び武道館の祝日の開館 ・天草公園内体育施設の受付・管理業務の外部委託及びそれに伴う祝日の受付対応
			取組状況
			<ul style="list-style-type: none"> ・天草公園武道館漏水のため改修工事を行った。
	利用者間の連絡及び調整による有効活用		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会、スポーツ少年団等の各種団体の事業計画に基づく調整
			取組状況
			<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体の事業計画に沿って調整を行い、各団体が必要とする体育施設を利用できるようにした。また必要に応じて代替施設を利用できるように調整を行った。
	予約システムの導入検討		<ul style="list-style-type: none"> ・市内施設の貸出方法等の調整、予約システム導入の検討 ・ホームページ等による市内施設の情報発信
			取組状況
			<ul style="list-style-type: none"> ・市内施設の貸出方法等について協議し、予約システムの導入について検討中。

課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も各施設を整備し、利用者の利便性と安全性の向上に努めていく必要がある。 ・引き続きニュースポーツの整備に努め、他事業とも連携して普及の場を広げていく必要がある。 ・コロナ禍の対応として、施設予約システムの導入を検討する。
自己評価	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の更なる利便性・安全性の向上に努める必要がある。また、スポーツ推進委員が中心となりニュースポーツの普及・推進をしていくことで、スポーツに親しめる環境づくりができるものとする。 ・屋内施設については、常時の換気などにより新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底を図っていく。

(参考) 資料3から抜粋

利用者数/年	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
天草公園	58,967人	73,831人	67,576人	56,600人	47,458人
ふるさとかもがたプラザ	27,685人	25,612人	25,838人	10,975人	11,432人
鴨方B&G海洋センター	12,142人	11,168人	11,098人	-人	3,175人
遙照山総合公園	5,981人	4,156人	4,484人	5,085人	5,605人
金光駅西公園	18,211人	21,932人	16,898人	16,829人	15,959人
金光スポーツ公園	28,352人	30,195人	21,283人	18,854人	17,884人
寄島B&G海洋センター	15,929人	16,776人	15,753人	6,056人	6,223人
三ツ山スポーツ公園	41,392人	43,729人	42,018人	23,803人	18,672人
寄島運動場	11,627人	3,410人	4,083人	1,439人	1,519人
寄島東体育館	6,204人	6,357人	5,214人	4,587人	4,966人
寄島武道館	5,800人	5,771人	7,744人	4,431人	3,597人
寄島テニスコート	3,369人	3,199人	3,126人	2,660人	1,719人
フットサル場	14,700人	11,219人	11,946人	6,590人	5,281人
計	250,359人	257,355人	237,061人	157,909人	143,490人

基本方針 4 歴史文化の保全活用と芸術文化の振興

＜基本事業＞歴史・文化的資源の保全・活用

【担当：ひとづくり推進課】

文化財の保護・保存・公開・普及活動	事業の内容	事業概要
	歴史を伝える財産の適切な保全と資料館等での公開、伝承	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定文化財等の調査や保護 ・市指定有形文化財龍宮門（旧正伝寺山門）の整備 ・市指定史跡青佐山台場跡の環境整備 ・市指定名勝三郎島（三ツ山）の景観復元 ・市指定天然記念物アッケシソウ自生地の環境整備 ・市民の文化財等に対する理解や知識を深める機会の提供 ・文化財等管理団体の活動支援 ・埋蔵文化財の試掘確認調査等の実施及び遺跡・遺物の保護や記録保存 ・かもがた町家公園、阿藤伯海記念公園の管理運営 ・資料館での資料の公開 ・町並み保全 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市指定有形文化財「龍宮門（旧正伝寺山門）」のなまこ壁の修繕や阻害樹木の撤去を行った。 ・市指定史跡「青佐山台場跡」は、隣接地で範囲確認の発掘調査、雑木伐採の環境整備を行った。 ・市指定名勝「三郎島（三ツ山）」は、景観復元事業として地形測量調査、植物相調査を行った。 ・市指定文化財「谷田来右衛門・谷田弥五右衛門墓碑」は、周辺の環境整備及び地形測量調査を行った。 ・市指定天然記念物「アッケシソウ自生地」では、A地区の海水導入工事やC地区の支障枝を伐採し、アッケシソウの生育環境の改善を図った。また、浅口市寄島町アッケシソウを守る会や岡山理科大学と協力して調査や保護活動を展開した。食害を及ぼすアッケシソウキバガ対策として、薬剤散布を継続的に行った。 ・市指定文化財等の看板1基を新たに設置し、看板1基を修繕した。 ・市内に所在する未指定文化財の悉皆調査等を行い、保護及び指定に必要な基礎データを収集した。 ・浅口市文化財講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定無形民俗文化財の保存団体が行う保存活動事業に対し、補助金の交付や民間助成を紹介し、事業の継続や活性化を促した。 ・市内遺跡の開発行為に係る協議等を行い、開発事業と遺跡の保護の調整を図った。また、市内5か所で確認調査を行い、遺跡の内容把握に努めた。発掘調査後の未整理の遺物等の資料整理を行い、保存措置を図った。 ・分布調査、立会調査や確認調査の結果について、岡山県教育庁文化財課に周知の埋蔵文化財情報更新を適宜報告し、全県型総合型GISの遺跡の情報更新を図った。 ・市民からの連絡により、現地調査の結果、経塚1基を新規に確認することができた。 ・岡山県指定重要文化財の旧高戸家住宅と市指定史跡町家跡の公開をかもがた町家管理組合に委託し、水曜日から日曜日に開園した。市指定史跡内では、交流館、濡れ縁及び土蔵外壁の修繕等を行った。 ・市指定史跡の阿藤伯海旧居は、阿藤伯海記念公園管理組合に委託し、水曜日から日曜日に開園した。市指定史跡内では、主屋等外壁の修繕を行った。 ・資料館については、日常の維持管理と収蔵資料の整理とともに、古文書や民具類の燻蒸等を行った。 ・麦稗真田組み総合調査では、組み方、生産道具の使用方法や唄の映像記録を市ホームページで公開し、資料の収集を継続的に実施した。 ・町並み保全では、備中町並みネットワークと協力し、地域の情報を共有できた。
--	---

<p>課題・方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を保護継承していくためには日常から保存状態の把握に努め、不測の事態が生じた場合には早急に対応できるように、予算の確保が課題となる。 ・市指定史跡「青佐山台場跡」は、幕末の景観を復元するために、支障木除去の環境整備を進める。 ・市指定名勝「三郎島（三ツ山）」は、クロマツの植栽に向けて生育阻害植物の撤去等に取り組むことが必要となる。 ・市指定文化財について、修理や管理等の保存する上で必要な指導及び助言を図る必要がある。 ・文化財保存活用計画の策定に向けて、文化財の価値を顕在化し、地域の文化財の重要性を広く情報発信し、継続的に保存と活用に向けた環境整備が必要である。 ・無形民俗文化財の継承基盤となる伝承活動の継続が、新型コロナウイルス感染症の影響により困難になる等、保存と継承に深刻な影響を及ぼしている。 ・埋蔵文化財の保護については、今後増加が予想される発掘調査に対応するための体制整備を早急を図る必要がある。
<p>自己評価</p>	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市指定名勝「三郎島（三ツ山）」の景観復元事業では、各種調査の状況を広く周知することができた。 ・市指定天然記念物「アッケシソウ自生地」では、生育環境整備の他に、周辺部で転落防止柵の設置を行い、安全対策を講じた。 ・文化財の所有者や管理者等と連携を図りながら、文化財保護事業を実施した。また、市が所有する文化財の維持管理に努めることができた。 ・上竹ホテルを守る会、浅口市寄島町アッケシソウを守る会及び佐方子供吉備神楽伝承教室の文化財保護活動について、顕彰することができた。 ・今後は、令和3年度に得られた文化財の情報を文化財講座等に活用し、市民の理解を深めるための学習機会をさらに充実させる必要がある。

＜基本事業＞芸術文化活動の振興

【担当：ひとづくり推進課】

芸術文化活動の普及と振興	事業の内容	事業概要
	各種団体及び学校との連携による芸術文化活動の発展	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化活動への参加の奨励 ・自発的、積極的な文化活動の推進 ・国や県が実施する小学校・中学校向け文化芸術体験事業の周知及び取り次ぎ ・地域の芸術文化活動団体が取り組む子どもの芸術文化体験事業への支援
		取組状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校・中学校に対して、文化庁や岡山県主催の芸術文化関連事業の紹介を行った。令和3年度は、六条院小学校、寄島小学校が採択されたが、六条院小学校については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 ・高梁川流域連盟事業として、ふれあい交流館「サンパレア」において高校生絵画展、フォトコンテスト展を開催した。 ・金光公民館において、6団体が展示会を実施した。

指標(R3基本方針より)	目標(令和3年度末)	実績(令和3年度)
文化協会の会員数	2,000人	1,277人
文化連盟体験講座参加者数	500人	0人

課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が芸術文化活動に触れる機会を増やすため、文化祭や音楽会等の事業の広報に努める。また、子どもが芸術文化活動へ触れる機会を増やすため、体験コーナーなど芸術文化活動の入り口となるような事業強化に努める。 ・高梁川流域連盟事業の継続により、流域間における文化的交流を促進する。 ・各団体は、行政に依存する部分がまだまだ散見されるが、自発的な取組がなされるようになってきた。今後より一層各種団体の自立を促進させる。
自己評価	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合文化祭について、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催は見送りとなったが、芸術文化に触れる機会を確保するため、実行委員会と連携して本事業を継続的に実施したい。 ・高梁川流域連盟の事業により、機関誌発行や展示会などを通じて、流域内での浅口市の存在感を高めることができた。

＜基本事業＞文化施設の整備・充実

【担当：ひとづくり推進課】

	事業の内容	事業概要
かもがた町家公園の円滑な管理・運営	歴史公園のもつ特色を活かした公園の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・かもがた町家管理組合による伝承館や公園周辺の案内 ・個人や団体へのふれあいの館、交流館などの貸館事業 ・かもがた町家管理組合との協働事業 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の支援並びに市民相互の交流及び連携の促進のために、「交流館」と「ふれあいの館」の貸館事業を行った。 ・伝承館（岡山県指定重要文化財「旧高戸家住宅」）・郷土の館・交流館は、地域の歴史を学び文化を継承する場として活用した。 ・かもがた町家管理組合に、伝承館等の案内、公園の清掃、文化事業を委託して事業を実施した。
	来園者に憩いと安らぎを与えられる管理と温かいおもてなしの心の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・かもがた町家管理組合による食堂事業 ・かもがた町家管理組合による植栽や広場などの施設整備 ・親子のふれあいの場となる水遊び場の開設 ・避難訓練など安心安全事業の実施 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子のふれあいの場となる水遊び場の開設。 ・かもがた町家管理組合に、交流館の一部を食堂「まちや亭」として貸出し、近隣の方々の憩いの場となっている。 ・公園が開園して23年を迎えており、屋外施設が老朽化や自然災害等で破損した箇所から随時修繕を実施し、来園者の安全に努めた。 ・不測の事態に備えた文化財火災防御訓練を実施した。
	地域に伝わる伝統文化の継承事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象に町家塾や琴塾の開講 ・七草や雛祭りなどの年中行事にあわせた事業 ・景観や歴史文化をテーマにした町家公園講座の実施 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観や歴史文化をテーマにした町家公園講座の実施は新型コロナウイルス感染防止のため中止。 ・町家塾として、麦稈真田組み・鋳造体験・古代体験（火起こし）・投扇興等を小学生13名と保護者を対象に年6回実施した。 ・企画展は、伝承館で節句にあわせて雛人形展、五月人形展を開催し、屋外で鯉のぼりを設置した。 ・年末年始は、正月の装いで門松や正月飾りを展示した。 ・体験事業では、とんど焼きを開催した。また管理組合文化部による「折紙とむかしばなし」を4回実施した。

岡山天文博物館の円滑な管理・運営		<ul style="list-style-type: none"> ・備中まち並みネットワークの事業として、「お茶の点て方体験」「まち歩き～鴨方往来～」を開催した。 ・サクソフォン五重奏による「町家スプリングコンサート」を開催した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を20名に制限しての開催であったが、来場者には大変好評であった。 ・小学校の校外学習や高等学校の地域学習の受け入れを行った。
	事業の内容	事業概要
	天文台のあるまちとしての特色を活かした博物館の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・開館記念日事業及び天文や宇宙に関する知識を深めるための事業の実施 ・タッチパネル式大型モニターなど新しい展示物の活用 ・広いスペースを生かした体験型事業や講演会の充実 ・SNS等を利用したオンライン事業や情報発信
		取組状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・プラネタリウム室の床の張替え及び椅子の改修を行った。プラネタリウム投映だけでなく、イベント等の多目的利用もできるように、これまでの固定椅子を撤去し、移動可能な椅子を導入した。 ・開館60周年を記念し、施設の歴史や関係の方々の寄稿をまとめた記念誌を作成した。 ・開館記念日事業として、工作や天文台ツアー、スタンプラリー、記念講演会を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各イベントを週末ごとに実施した。 ・小学校4～6年生を対象に、天文学の基礎や望遠鏡の使い方などを学ぶ体験講座「こども天文クラブ」を年7回開催した。 ・平成30年4月1日から「浅口市日本一の天体観測適地を守る条例」を施行したことに伴い、七夕の時期にライトダウンキャンペーンを実施した。 ・夏と冬に「こどもまつり」と銘うち、工作教室や星に関するビンゴゲーム等子どもを対象とした科学イベントを予定していたが、不特定多数の参加者を対象とすることから、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 ・その他各種講座・イベント（観望会・宇宙☆自然講座・望遠鏡工作・かがく広場・幼児向けプラネタリウム等）を開催した。すべて新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小しての開催だったが、大変好評で、毎回ほぼ満員の参加者があった。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止として、自宅で楽しめるコンテンツ「おうちはくぶつかん」をホームページ上に掲載し、随時配信した。またあわせてSNS等での情報発信

		<p>も行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館通信を、市内小学校（４年生以上）・中学校に配布した。 ・３公民館、３図書館及び金光駅・鴨方駅構内通路の掲示板にイベントポスターを掲示し、広報に努めた。 ・「岡山天文博物館友の会」の定期活動を支援した。
	国立天文台188cm望遠鏡に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教育及び天文学の普及を目的とした188cm望遠鏡の学習利用及び観望会事業等の実施 ・188cm望遠鏡を利用した観光事業への協力 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・188cm反射望遠鏡で市民向け観望会を１回、学校の教育利用を１回実施した。また観光向け観望会は３回開催され、協力して行った。 ・天文台ドームの中での望遠鏡見学ツアーは、開館中は月２回程度の頻度で再開した。 ・小学校・中学校の博物館や188cm反射望遠鏡の見学の受け入れを行った。
	京都大学3.8mせいめい望遠鏡に関する事業協力	<ul style="list-style-type: none"> ・せいめい望遠鏡関連資材の展示協力 ・せいめい望遠鏡見学の受入 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外回廊からの自由見学を引き続き実施した。 ・天文台ドームの中での望遠鏡見学ツアーは、開館中は月２回程度の頻度で再開した。
	岡山理科大学、京都大学との教育協力	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館主催事業への講師派遣 ・中学校での出前授業等 ・博物館実習の受入 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山理科大学との教育協定に基づき、天文教育普及と人材育成を目標に同大と連携し、博物館実習の受け入れを行った。
阿藤伯海記念公園の円滑な管理・運	事業の内容	事業概要
	郷土先人である阿藤伯海の顕彰	<ul style="list-style-type: none"> ・阿藤伯海に関する展示品の管理 ・阿藤伯海に関する資料の作成 ・阿藤伯海記念公園管理組合による展示品や園内の説明 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿藤伯海先生の資料を整備し、視覚的に分かりやすい展示説明を行った。 ・阿藤伯海記念公園管理組合により、来園者に対する施設等の案内・説明が実施された。
	文化交流施設として活用される施設	<ul style="list-style-type: none"> ・個人や団体への貸館事業 ・阿藤伯海記念公園管理組合との協働事業

営	の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練など安心安全事業の実施
	取組状況	
		<ul style="list-style-type: none"> ・市民の文化活動の推進及び相互交流のため、虚白室等の貸館事業を行った。 ・管理組合の協力のもと避難訓練を行い、消火器の位置の再確認や利用者の避難誘導ルート等を確認するなど安全に対する認識を深めた。

指標(R3基本方針より)	目標(令和3年度末)	実績(令和3年度)
かもがた町家公園入園者数	36,000人	12,232人
岡山天文博物館入館者数	18,000人	8,533人

課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・かもがた町家公園については、鴨方町域での認知度は高いが、他の金光町域、寄島町域、市外からの認知度は年々高まりつつあるものの、十分に認知されてはいない。また、阿藤伯海記念公園は、市内外での認知度を高めることが課題である。令和2年度から試験的にSNS等を活用した情報発信を行っているが、イベント等も中止となり、成果としては不十分であった。引き続き継続して取り組みたい。 ・かもがた町家公園で実施する事業は、競合する他の教育施設と比較し、歴史的な環境の中で伝統文化を体験できるという点で希少性がある。この点を町家公園のブランドイメージとして確立できるよう、今後も魅力的な事業を計画し、継続的に広報宣伝を行う。 ・かもがた町家公園では、指導員の後継者養成が急務である。指導には培われた知恵が必要となるため、現場での育成の機会を確保する。 ・阿藤伯海記念公園では、管理組合の高齢化と会員減少が進んでおり、若手組合員の加入が喫緊の課題である。 ・岡山天文博物館については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年間の約3分の1の日数を休館し、開館中も入館制限などを実施したため、入館者数は減少した。今後も教育及び観光の両方の活用を視野に入れ、積極的な事業展開と広報を行っていく。また京都大学、国立天文台とも連携し、魅力的な事業を展開し周知していくことが課題である。新型コロナウイルス感染拡大防止も考慮し、オンライン等での事業展開の拡大も検討していく。
自己評価	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かもがた町家公園は、かもがた町家管理組合との連携で特色ある管理運営を行うことができた。また、地域住民が地域の歴史、文化、人々

	<p>の暮らしに親しむ機会を提供することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿藤伯海記念公園では、蓮見茶会や論語かるた大会等の事業が新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となってしまったが、団体客受入時における対応などを管理組合と連携して行うことができた。 ・岡山天文博物館では、新型コロナウイルス感染拡大防止のために入館制限や事業の縮小などを余儀なくされたが、インターネットを利用したオンライン事業などを積極的に取り入れ、予定していた事業は概ね実施することができた。また学校との連携に向けて、授業の様子を視察したり、学校との検討会議に参加したりするなど、継続して行うことができた。国立天文台、東京工業大学との協定締結も4年目を迎え、より有効な活用方法を検討するとともに、関係各機関・部局との連携及び新たな事業展開が必要である。 ・かもがた町家公園及び阿藤伯海記念公園では、課題となっている後継者育成や若手組合員増への有効な対策がとれていない。
--	--

(参考) 資料3から抜粋

入館者数/年	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
岡山天文博物館	8,821人	24,060人	18,836人	10,225人	8,533人
かもがた町家公園	35,576人	35,356人	31,375人	19,341人	12,232人
阿藤伯海記念公園	3,015人	2,302人	2,150人	1,534人	1,401人

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5/14-6/20, 8/27-9/30, 1/19-3/6は臨時休館

基本方針5 グローバルな感性を育む国際交流の促進

<基本事業> 国際交流の推進

【担当：ひとづくり推進課】

姉妹都市（豪州・ティーツリーガリー市）、友好都市（中国・高安市）との交流	事業の内容	事業概要
	友好交流による相互理解	<ul style="list-style-type: none"> ・豪州青少年受入事業（短期・長期）の実施 ・友好訪問団受入事業の実施 ・ビデオ通話等を利用したオンライン交流事業の実施 <p style="text-align: center; background-color: #333; color: white; margin: 5px 0;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止により、国を超えての移動が困難であったため、青少年海外派遣事業については中止とした。また、姉妹都市や友好都市など海外からの訪問もかなわなかった。 ・海外派遣事業や受入事業の代替として、姉妹都市・ティーツリーガリー市へのオンラインツアーを実施し、相互理解を深めることができた。
交流を通しての国際理解	事業の内容	事業概要
	異文化交流による国際感覚の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生社会の実現に向けた事業の実施 ・浅口市国際交流協会による定期的な国際理解講座や国際交流フェスティバルの実施 ・浅口市国際交流協会によるアメリカ大学生等ホームステイ受入事業 <p style="text-align: center; background-color: #333; color: white; margin: 5px 0;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市国際交流協会が実施する外国人等との交流事業「国際理解講座」を通して、一般市民や子ども達が気軽に外国人等と会話ができる機会を持てるよう支援を行った（国際交流フェスティバルやアメリカ大学生等ホームステイ受入事業については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため実施されなかった）。

<p>課題・方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流事業については、新型コロナウイルス等の疫病発生時の影響が大きいことから、実施にあたっては、安全面も考慮し、時期や内容等を慎重に検討する必要がある。 ・ビデオ通話をはじめとしたオンライン交流は、手軽に海外と交流できる手段であり、新たな交流の機会の創出が可能であるため、ティーツリーガリー市だけでなく、モデブリー高校、トレンズバレー校とも協議を進め、交流の機会を設ける。 ・市国際交流協会は、会員確保と事業内容の見直しが課題となっている。市内の在住外国人が増加傾向にあり、多文化共生社会の実現に向けた取組の重要度が増してくるものと考えられることから、国際交流協会にも、それに伴った事業内容や事業運営を促していく必要がある。
<p>自己評価</p>	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市・友好都市との交流については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施することができなかったが、代替としてオンライン交流事業を実施することができ、相互理解を深めることができた。 ・市国際交流協会が実施する「国際理解講座」については、講師紹介等の支援を行い、多様な講師・テーマで実施された。

＜基本事業＞国際的に活躍できる青少年の育成

【担当：ひとづくり推進課】

	事業の内容	事業概要
コミュニケーション能力の向上	意思伝達能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生英語スピーチコンテストの開催 ・豪州青少年受入事業（短期・長期）の実施 ・海外派遣参加者の国際交流事業への参加促進 ・ビデオ通話等を利用したオンライン交流事業の実施
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、青少年海外派遣事業については中止としたが、中学生英語スピーチコンテストについては、コロナ対策を講じた上で、実施することができた。 ・青少年海外派遣事業の代替として、姉妹都市・ティーツリーガリー市へのオンラインツアーを実施し、コミュニケーション能力向上の機会となった。

課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に英語を使う機会やコンテストがあることは、英語学習の意欲向上につながっていると思われる。青少年海外派遣事業、受入事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため当面実施が困難であることが見込まれることから、ビデオ通話をはじめとしたオンライン交流事業等の実施により、コミュニケーション能力向上の機会を確保する。
自己評価	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年海外派遣事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施することができなかったが、代替としてオンライン交流事業を実施することができ、コミュニケーション能力向上の機会を確保することができた。

＜基本事業＞国際理解教育の推進

【担当：ひとつづくり推進課】

	事業の内容	事業概要
ALTを活かした英語活動の充実	英語に親しみやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園、幼稚園、こども園での英語活動の実施 ・ 小学生を対象とした初級英会話講座の実施 ・ 英会話動画の作成・公開 ・ ALT同士の情報交換や共同教材の作成を目的とした定期的なミーティングの実施
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園・幼稚園・こども園では、ALTによる英語活動を行った。 ・ 7月からALTの協力を得て小学生を対象に英会話講座を月1回開催したところ、延べ約50人の参加があった。 ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止に対応した英会話学習の手段として、ALTによる英会話動画を作成し、インターネットで公開した。 ・ ALT同士の情報交換及び意見交換を定期的に行った。

指標(R3基本方針より)	目標(令和3年度末)	実績(令和3年度)
国際交流事業参加者数	350人	764人

課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英会話講座については、引き続き全ALTの協力のもと、小学校での英語教育の内容も考慮しながら、コミュニケーション能力の向上や異文化理解が図られるよう、内容の充実を図る。 ・ 英会話動画の作成についても、時間や場所を問わず英会話学習ができる手段として、引き続きALTの協力のもと作成を進める。
自己評価	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期から英語に慣れ親しむ環境があり、英語に対する興味・関心が高まっている。 ・ 英会話講座は、子ども達の実践的なコミュニケーション能力の向上や異文化理解に繋がっている。 ・ 英会話動画は、新型コロナウイルス感染拡大防止に対応しているだけでなく、時間や場所を問わず英会話学習ができる手段として新たに作成することができ、より多くの市民に英会話学習ができる機会を提供することができた。

基本方針6 だれもが活躍できる社会の実現

<基本事業> 人権啓発、人権教育の推進【担当：ひとづくり推進課】

	事業の内容	事業概要
人権教育の推進	人権問題に関する正しい理解と認識を深めていくための啓発、研修活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的人権が尊重される社会の実現を目指した研修活動等の実施 ・ 市民課、地域創造課等の人権啓発担当課との連携強化 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育推進協議会総会を书面会議で開催し、人権教育に関わる令和2年度の事業報告並びに令和3年度の事業計画について審議した。 ・ 人権教育指導者養成講座を年2回実施した。
	学校教育、社会教育と連携した人権教育の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園・こども園・小学校・中学校におけるPTA人権教育の推進 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立幼稚園・こども園において、市内保育園・幼稚園・こども園の保護者を対象に、講義形式のPTA人権教育研修会を実施した。 ・ 市立小学校・中学校において、講演会形式でのPTA人権教育研修会を実施した。
人権啓発・教育の指導者リーダーの養成	事業の内容	事業概要
	学校、家庭、地域、職場、関係団体機関など、人権啓発・教育の中心となる指導者・リーダーの養成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校、家庭、地域、職場などにおける人権啓発・教育のリーダーの養成 ・ 人権問題の正しい知識と理解などについての研修の実施 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育指導者養成講座を実施した。

指標(R3基本方針より)	目標(令和3年度)	実績(令和3年度)
人権教育指導者養成講座数	5回以上	2回

<p>課題・方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成講座について、その時代・時期に応じた課題をテーマとした講座を開催するよう努力するとともに、講座の修了生が継続的に研修できるプログラムの企画・運営や全ての市民の人権が尊重される社会の実現のために、内容の工夫をより一層図ったりする必要がある。 ・小学校・中学校のPTA人権教育研修会では、一部を除いて参加率が十分なものではないので、研修内容・日程等工夫が必要である。 ・新型コロナウイルスに関連した差別等、新しい差別に対する教育を進める必要がある。
<p>自己評価</p>	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部計画を変更しながら、人権教育推進協議会総会での計画に沿って、人権教育を推進することができた。 ・それぞれの活動及び研修において、正しい理解や人権意識を高めることができ、参加者が主体的に関わる活動を実施することができた。

基本方針7 安心して産み育てることができる子育て支援の充実

＜基本事業＞ 出産・育児・保育サポートの充実

【担当：こども未来課】

	事業の内容	事業概要
子育て環境の整備・充実	質の高い保育提供体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画の推進 ・幼児教育アドバイザー及び特別支援アドバイザーによる園訪問と保育に関する指導・助言の実施 ・園小接続カリキュラムに基づく円滑な小学校への移行推進 ・公立園における計画的な施設整備と私立園に対する施設整備補助 ・園長会等を通じた各園の連携体制の強化 ・子ども・子育て支援法に基づく、特定教育・保育施設等に対する指導監査の実施 ・保育支援者配置に対する私立園への補助 ・低年齢児受入れ促進のための私立園への補助 ・国県の補助事業を活用した私立園に対する運営支援
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て会議を3回開催し、子ども・子育て支援事業計画の着実な推進を図るため、実施状況等に対する点検・評価、小規模保育事業の認可に対する意見聴取などを行った。 ・民間の小規模保育事業所2施設を整備し、低年齢児の保育提供体制の拡充を行った。 ・発達支援研修や発達支援アドバイザーによる巡回訪問などを行い、保育支援の助言等を行い、若手職員等の保育の質の向上に努めた。 ・公立私立園長連絡会を1回開催し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策や保育の受け皿確保等の諸課題についての協議を行った。 ・保育の周辺業務（清掃や配膳、後片付け等）を行う保育士資格を有しない保育支援者を雇用し、保育士等の業務負担軽減や職場環境改善に取り組む園に対し、補助事業を実施した。 ・保育所・幼稚園・こども園において、外国語指導助手（ALT）による英語活動や運動遊び、リトミック、プログラミング教材を用いた体験活動など感染症対策を講じながら、各園特色をもった事業の取組を行った。 ・公立園の魅力発信として、ホームページに「園日記」のコーナーを作成し、各園の保育活動を掲載し、積極的に情報

		発信を行った。
保育士等人材の確保・育成		<ul style="list-style-type: none"> ・私立園と連携した園職員の資質向上のための各種研修会の実施 ・保育士等の人材確保のための就職相談会の実施 ・保育士等の雇用促進・人材確保に取り組む私立園への補助
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、園職員の資質向上のための公開保育研修（公立全6園）、特別支援研修、食物アレルギー研修に加え、新たに若手職員研修や園長・副園長・主任を対象とした研修を実施し、公立・私立園の職員延べ199人が参加した。 ・保育等の人材確保のため、保育士等への就職を希望する方のための就職相談会を2回開催し、そのうち3名が市内園への就職に繋がった（市内保育所・こども園全園参加）。 ・保育士等の雇用促進や人材確保のための補助金を創設し、私立園4園が補助金を活用した。
子育て支援サポートの充実		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援情報の周知・充実（ホームページ、メール配信サービス、子育て通信、子育てガイドブックなど） ・子育てコンシェルジュによる利用者支援事業の推進 ・第3子以降児童の保育料・副食費無償化事業 ・病気の回復期に至らない児童を保育する「病児保育事業」の県内施設の広域利用の推進 ・おむつの交換などができる施設に「赤ちゃんの駅」への登録を促し、安心して外出できる環境の整備を推進 ・生活保護世帯等の利用者負担軽減を図る実費徴収に係る補足給付事業 ・無償化対象施設等の利用料給付事業
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て情報冊子として、利用者支援事業を活用し、子育てガイドブックを作成した。 ・平成29年4月1日から「岡山県病児保育事業実施施設の相互利用に関する協定」を締結し、現在、岡山県下11市7町15施設の病児保育施設の広域利用が可能となっている。 ・子育てコンシェルジュを配置し、つどいの広場やにじいろぱらそる等の子育て支援施設を巡回訪問するなどし、子育てに関する相談対応や情報提供等を行った。 ・平成29年4月より第3子以降の保育料を無償化し、多子世帯への保育料負担軽減を行っている。 ・一時預かり事業や認可外施設等子育て支援施設等利用料の無償化として86人に対して給付を行った。

指標(R3基本方針より)	目標(令和3年度)	実績(令和3年度)
公立・私立園長会の実施回数	2回	1回
園職員研修(市主催)の実施回数	4回	6回
保育士等の就職相談会の実施回数	2回(継続実施)	2回(継続実施)

課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画の着実な推進に向けて、子ども・子育て会議において施策の点検・評価を行い、必要に応じて課題の検討と施策の改善を行う。 ・幼稚園の利用人数は、年々減少傾向にあり、幼稚園利用増へつながる魅力ある取組、情報発信を今後も行っていく必要がある。また、令和5年度から幼稚園全園で3年保育を開始し、幼稚園教育の充実を図る。 ・保育士等のための就職相談会を開催し、引き続き保育人材確保ための支援を行う。 ・質の高い教育・保育を提供するため、引き続き各園で特色のある事業を実施していく。 ・広域利用可能な病児保育施設の情報を浸透させていくため、周知を図っていく必要がある。
自己評価	<p>自己評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅口市子ども・子育て支援事業計画の計画どおり、進められた。 ・基本的な感染症対策を徹底し、感染予防に努め、質の高い保育提供を行うことができた。 ・幼児教育・保育の無償化が開始され、幼児期の教育・保育の利用ニーズは、今後も増加が見込まれる。保育を必要とする子育て家庭が安心して利用できるよう待機児童の解消に向けての受け皿の確保、保育士等の人材確保などの方策を引き続き実施していく。 ・ホームページやメール配信等を通じて、子育て支援情報の発信や各園の特色ある取組など積極的に周知を図っていくことが今後も必要である。

＜基本事業＞預かり保育、放課後児童健全育成事業の充実

【担当：こども未来課】

		事業の内容	事業概要
預かり保育の充実	保護者の就労等による降園後の園児に対する生活・遊びの場の提供と健全育成		<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・こども園における子育て支援の実施 ・預かり保育事業の利用促進 ・安全・安心な預かり保育環境の維持・管理 ・子育て支援員研修による職員の人材育成
			<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園事業として、預かり保育支援員を配置し、利用者ニーズに合わせた預かり保育（一時預かり事業（幼稚園型））を実施した。 ・ホームページや子育て通信等を通じて預かり保育事業の周知を積極的に行った。 ・多子世帯の負担軽減を図るため、第3子以降の保護者負担金の無償化（全額補助）を実施した。 ・県の子育て支援研修に2名参加し、職員の資質向上を行った。
放課後児童クラブの充実	保護者の就労等による放課後や長期休業日等の児童の安全・安心な居場所の提供と健全育成		<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの設備改修・環境整備 ・放課後児童クラブの円滑な運営支援 ・新・放課後子ども総合プランに基づく放課後子供教室との一体型の推進 ・放課後児童クラブ支援員の資質向上のための研修会 ・放課後児童クラブ支援員の人材確保支援
			<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄島小学校児童クラブに玄関ポーチ及び屋根を整備し、施設の環境整備を行った。 ・令和4年度利用児童が増加する金光小学校児童クラブについて、受入施設の拡充として、小学校の教室を放課後児童クラブ施設として使用するための整備を行った。 ・鴨方東小学校児童クラブについて、高学年までの利用ニーズに対応するため、施設増築に係る実施設計を行った。 ・金光竹小学校児童クラブで、長期休業期間中の受入対象児童を市内全小学校の児童として受け入れを行った。 ・市内小学校で、延べ7回放課後子供教室を実施し、各小学校の放課後児童クラブの児童も参加した。 ・放課後児童クラブ支援員の資質向上を図るための研修会として、備中子どもサポーター育成講座をオンラインで実施した。 ・放課後児童クラブ支援員の人材確保支援として、児童クラブ

		の職員募集について、市のホームページへの掲載や募集チラシの全戸配布の支援を行った。
--	--	---

指標(R3基本方針より)	目標(令和3年度)	実績(令和3年度)
放課後児童クラブ支援員研修会の実施回数	4回	1回

課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の預かり保育を積極的に周知し、幼稚園における保育の受け皿の拡充を図る。 ・放課後児童クラブでは育成支援に従事する放課後児童支援員等の職員確保に苦慮している。職員の人材確保について、児童クラブと協力し、引き続き積極的に求人募集の支援していくとともに、国の補助金を活用した放課後児童支援員の処遇改善に取り組む。 ・鴨方東小学校児童クラブについて、既存の小学校教室の専用施設に加え、新たに小学校敷地内に単独施設の建設を行い、令和5年度から受け皿の拡充を行う。 ・放課後児童クラブでの発達障害児等、支援の必要な子どもの利用も多い。関係機関と連携し、個別の対応や状況に応じた支援体制を整えていく必要がある。 ・放課後子供教室との一体型の推進を図るため、引き続き放課後児童クラブと放課後子供教室と連携して事業を実施する。
自己評価	<p>自己評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育について、幼稚園の教育活動前後において預かり保育支援員を配置し幼稚園職員の支援のもと円滑に事業を行うことができた。 ・放課後児童クラブに対し、適正な運営費の支援を行うことができた。 ・放課後児童クラブ施設内の設備の充実や環境整備・施設整備を計画的に進めていくことができた。 ・放課後児童クラブの施設及び運営に関する基準に基づき、適切な運営指導を行うとともに、引き続き職員の資質向上を図る必要がある。

＜基本事業＞保育サービスの充実

【担当：こども未来課】

子育て環境の整備・充実	事業の内容	事業概要
	多様な保育需要に応じた保育園・こども園における保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児を対象とした「一時預かり事業」の実施 ・日曜・祝日等における「休日保育」の実施 ・園児が病気の回復期であり、集団保育が困難な期間において保育する「病後児保育事業」の実施 ・保護者の多様化する就労形態に対応した「延長保育事業」の実施 ・障害児の処遇向上を図るための「障害児保育事業」の実施
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立こども園1園及び私立保育所1園、私立こども園1園で、一時預かり事業(一般型)を実施した。 ・公立幼稚園3園、こども園2園及び私立こども園1園で、一時預かり事業(幼稚園型)を実施した。 ・私立保育所1園で、休日保育事業を実施した。 ・私立保育所1園で、病後児保育事業を実施した。 ・市内全保育所・こども園において、通常保育時間の前後に延長保育事業を実施した。

指標(R3基本方針より)	目標(令和3年度)	実績(令和3年度)
障害児保育補助事業実施施設数	6施設	6施設

課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・職員配置基準等の適切な事業の実施について園に指導するとともに、引き続き広報を行い、事業の推進を図る。 ・子育てガイドブック等を通じて積極的に広報し、利用者拡大を目指す。
自己評価	<p>自己評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の事業実施要綱に基づき、職員配置等適正に実施することができた。 ・引き続き、保育ニーズに応じた子育て支援事業の充実を図っていく。

(参考)

利用者/年	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一時預かり事業(一般型)	1,397人	1,459人	1,060人	1,044人	1,194人
一時預かり事業(幼稚園型)	3,970人	2,931人	2,209人	6,162人	8,505人
休日保育事業	216人	106人	83人	13人	26人
病後児保育事業	14人	11人	11人	14人	14人
延長保育事業	5,200人	4,765人	4,661人	4,698人	4,380人

※一時預かり事業(幼稚園型)は、平成28年度から開始。

＜基本事業＞遊び・交流の場の整備・充実 【担当：こども未来課】

	事業の内容	事業概要
遊び・交流の場の整備・充実	子育て支援拠点施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業（つどいの広場）の利用促進 ・安全・安心して親子が気軽集える施設としての環境整備 ・親子で楽しめるイベントの実施 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つどいの広場のびっ子では、開館日を月曜日から土曜日の週6日、開館時間を9時から16時で実施し、子育て支援員による季節に合わせたイベントや子育て相談などを行い、親子での交流の場の提供を行った。 ・新型コロナウイルス感染状況に応じて、感染拡大防止のため臨時休館期間を設けた。 ・施設の消毒・換気を徹底するため、作業時間（12時から13時まで）は利用できない時間帯とした。 ・臨時休館中は、子育て支援員による「のびっ子だより」を作成し、家庭でできる遊びなどについて情報発信した。また、開館後に利用しやすいよう、館内を清掃・整理した。 ・感染状況に応じて、定員を設けてイベントを実施した。 ・つどいの広場のびっ子及び私立こども園1園で地域子育て拠点事業を実施した。
	子どもを育む体験の場と交流の場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子供教室等、子どもが様々な活動を経験し、地域の人々と交流できる場の充実 ・親子クラブの活動支援 ・戸外活動が困難な時期の子どもの遊び場、親子交流の場の充実 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館における週末の体験活動として、地域のボランティアの方々を講師とし、14講座の教室を開催した。 ・一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室を小学校で7回実施した。ボランティアの方を講師に迎え、様々な工作活動や体験活動を実施した。 ・市内2つの親子クラブへの活動支援として、運営費の支援やホームページ・子育て情報コーナーでの活動状況の情報提供などを行った。 ・戸外活動が困難な夏休み期間に天草体育館内に「ひんやりルーム」を設置し、親子のつどいの場を提供した。

指標(R3基本方針より)	目標(令和3年度)	実績(令和3年度)
つどいの広場(地域子育て支援拠点)の延べ利用者数	5,700人	5,033人
ひんやりルーム(夏休み期間の遊び場)利用者数	160人	51人

課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 既存の地域子育て支援拠点施設(つどいの広場のびっ子)において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じつつ、安心・安全に利用できる施設運営を行うとともに、利用者の満足度が向上するよう事業内容の充実に取り組む。 各地域子育て支援拠点が連携し、利用者数の底上げを図る。
自己評価	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援拠点事業(つどいの広場のびっ子)では、新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて、臨時休館期間や利用制限を設けながら、徐々に通常の事業実施に向けた対応を行うことができた。 つどいの広場職員の定期的なミーティングにより、事業内容の充実を図ることができた。 子育て支援拠点施設では、消毒・換気の徹底や密を避ける対策などの環境整備を行い、感染症拡大防止に努めた。 放課後児童クラブ、放課後子供教室を小学校内で実施するとともに、学校、地域人材と連携した取組を行うことができた。今後も継続し、より一層充実した取組を進めていきたい。 既存施設に加え、特に夏休み期間など、戸外での活動が困難な時期に、子どもたちが安心して遊び、交流できる居場所として、天草公園体育館を開放した。今後は、「ひんやりルーム」として多くの方に周知を行っていきたい。

IV 浅口市教育委員会評価委員の総合評価（令和3年度事業分）

評価委員 坂本 正恵

1. 目標・組織・会議等

浅口市の教育目標「郷土あさくちを愛し、心豊かにたくましく、未来を拓く人づくり」のもと、教育行政の7つの基本方針に基づき各事業が総合的になされており、よりよい教育環境の整備ができています。

教育委員会の活動状況については、毎月の定例会をはじめ、積極的に行事や園・学校に関わり、十分な活動ができています。コロナ禍のため緊急事態宣言下で学校訪問は3小学校1園であったが、放課後児童クラブの訪問を新たに実施していることは評価できる。現場へ出かけ、現場の声を聴くことは重要であり、今後も連携を大切に活動が続けて欲しい。総合教育会議では浅口市の課題について今後も継続して積極的に協議し、共通理解を図って欲しい。

2. 学校教育課

「キラリと光る未来プロジェクト」を推進し、小中一貫教育、コミュニティ・スクールもより充実した取り組みの推進がなされている。また、英語・理科等で小学校での教科担任制を導入した授業が行われ、教科の専門性や指導力の向上など十分な成果が表れている。

今後できるだけ多くの教科で、専門性を生かした教科担任制指導がより充実することを希望する。

生徒指導については、コロナ禍での児童・生徒の心身の状況を把握するための心理検査（i - c h e c k）が継続して実施され、活用されたことは評価できる。

また、本年度も生徒指導専任リーダーが配置され、必要に応じた適切な指導が行われ、成果も上がっている。青少年育成センターとの連携も図り、相談員の巡回訪問も行われ迅速な対応ができています。今後も細やかな対応を継続してほしい。

コロナ禍で中止せざるを得ない行事等も多々あるが、実施形態を変えたり内容を精選したりしながら事業を推進しており、成果も上がっている。

3. 教育総務課

老朽化により、更新の時期を迎える施設設備が多い中で、常に安全面の管理を徹底し、計画的に施設整備や修繕を行うことができています。ICT環境整備やエアコンの設置など財政状況が厳しい中ではあるが、子ども達が安心して生活できる学校・園となるように環境整備の充実に取り組んでいる。

4. ひとづくり推進課

生涯学習課と文化振興課が統合され名称も「ひとづくり推進課」に変更された。内容も生涯学習・スポーツ活動・歴史文化・国際理解・人権学習と本当に幅広い分野となった。公民館活動の推進事業であり、浅口市の特色でもある「夏GAKUサプリ」も本年度は実施された。中学生や高校生のボランティア参加もありより充実している。参加する小学生もサポー

トする中高校生も充実感があり、夏休みだからこそできる学習や体験活動を継続して欲しいと思う。

かもがた町家公園・岡山天文博物館・阿藤伯海記念公園などの事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため閉館せざるを得ない中で、人数を制限してのコンサートや、オンライン事業などを積極的に取り入れ実施していることは評価できる。

また、岡山天文博物館は「天文台のあるまち あさくち」として特色ある多様な活動ができてきていることは評価できる。これをもっと発展させて、全国に発信できればより特色のあるまちづくりに繋がるのではないかと期待する。

ひとが育つことでまちも育ち、活性化に繋がる。コロナ禍での活動はまだまだ続きそうだが、今後も各機関と連携を持ちながら事業を推進して欲しい。

5. こども未来課

「安心して産み育てることができる子育て支援の充実」の基本方針に沿って各事業がなされている。コロナ禍であっても子育てを止めることはできない。保護者の就労を支援するために、低年齢児の保育提供体制の拡充・保育の人材確保のための就職相談会・若手職員研修などが行われ、質の高い保育提供体制が確保されていることは評価できる。放課後児童クラブの利用も多く、施設設備面での整備も行われている。今後は、関係機関とも連携しながら支援の必要な子どもに対する支援体制を整える事が必要だと思う。

また、幼稚園事業としての預かり保育も始まり、支援員も配置された。令和5年度からは全幼稚園で3年保育が実施される予定であり、保護者のニーズに合わせた選択ができることは望ましいことである。

今後も「安心して子育てができるまち 浅口」を目指して各事業を推進して欲しい。

6. 総合評価

基本方針に沿った様々な事業の取り組みが地道に継続的になされている。概ね成果も上がっており自己評価も適正である。課題に対しては新しい視点で考えながらも、今実施していることを大切にしたい、継続的な取り組みも必要だと思う。

コロナ禍での事業はすべて網羅することは難しいが、できることを躊躇せず前向きに推進して欲しい。

1. 目標・組織・会議等

浅口市の教育行政の基本方針が確立されており、それに基づいた基本事業が構成され、より具体的な事業が網羅的、総合的に取り組まれている点は高く評価でき、よりよい教育環境の整備ができてきているように思われる。

教育委員会の活動状況については、定例会をはじめ、コロナ禍においても、オンラインによる多種多様な研修会等にも積極的に参加できている。学校訪問は、コロナ禍においても、緊急事態宣言下等以外は、公立小学校3校への訪問と、私立こども園1園と放課後児童クラブ2クラブへ訪問し、園児・児童の実態把握や配慮を要する子どもへの支援体制の確認、学校環境の整備状況などきめ細やかな現状把握に努め、連携をとっていることは望ましい。今後も現場の声を積極的に聴き、行政に活かしていただきたい。

総合教育会議において、教育課題を市長と積極的に協議・意見交換を行い、教育行政の方向性を共有されていることは大変重要なことであり、今後も大切にしていきたい。

2. 学校教育課

コロナ禍ではあったが、「キラリと光る未来プロジェクト」のもと、各種一貫教育に係る協議会や事業を可能な限り実施され、今年度でプロジェクト第1期3カ年を終え、英語教育、理科教育の推進、「あさくち未来学」の構想、一貫教育カリキュラムの編成等一定の成果を上げられたことは高く評価できる。

次年度からは第Ⅱ期を迎えるが、これまで進めてきたものをベースとし、引き続き、学校運営協議会を中心に、各中学校区で目指す子ども像を共有しながら、各校での取組を継続的に推進し、「心豊かでたくましい児童生徒の育成」に努めていただきたい。

GIGA スクール構想が一気に進み、1人1台端末を授業のどの場面でもどのように活用できるかを考えながら、個別最適化された学びや協働的な学びの研究も進んでいるようである。

また、端末の家庭への持ち帰りも日常化し、コロナ感染等で欠席していてもオンラインで授業を受けられるようになり、児童・生徒の学びを止めない工夫もされ、新たな学びのスタイルも進んでおり、高く評価できる。

コロナ禍にあり、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置期間の長期化により、学校生活等の不安が募り、心的要因によるケアが必要な児童生徒が見られたようである。

今後も引き続き、教育相談や総合質問紙調査等を分析し、児童生徒の実態や状況を捉え、関係機関ともつながりながらきめ細やかな対応を進めていただきたい。

3. 教育総務課

限られた予算の中で、子どもたちの安全・安心を最優先に捉え、緊急性を要する案件から計画的に施設整備及び修繕を実施されている。また、子どもの心や体の発達に関わるトイレ改修工事が計画的に進められており、評価できる。

GIGA スクール構想に基づく校内LAN整備・端末整備を通じて、個別最適化された学びや協働的な学びにつながる学習環境を整えることができたことは高く評価できる。

4. ひとつづくり推進課

新しく整備されたWi-Fi環境を活用し、中学生を対象とした「ボランティア育成講座」、「プログラミング教室」、シニア向け「スマホ教室」の3つを新たな事業として立ち上げ、時代に即した生涯学習・社会教育を推進することができたことは高く評価できる。今後も一層充実させていただきたい。

浅口市の特色ある文化施設として「かもがた町家公園」「岡山天文博物館」「阿藤伯海記念公園」があるが、コロナ禍において、事業の中止や入館・入園制限や事業の縮小などを余儀なくされた中で、それぞれが、子どもから大人までが楽しめるような継続、新規を問わず多彩な取り組みがなされた点を評価する。とりわけ、岡山天文博物館では、インターネットを利用したオンライン事業などを積極的に取り入れ、予定していた事業を概ね実施することができたことは高く評価できる。今後も「天文のまち浅口」をキャッチフレーズに、魅力的な事業を全国に発信し続けてほしい。

国際社会に活躍できる人材の育成が求められる中、コロナ禍においても青少年海外派遣事業の代替として、姉妹都市・ティーツリーガリー市へのオンラインツアー、コロナ対策を講じた上で中学生英語スピーチコンテスト、ALTの協力を得ての小学生を対象とした英会話講座、また、ALTによる英会話動画を作成し、インターネットで公開し、より多くの市民に英会話学習ができる機会を提供することができたことは高く評価できる。今後も一層推進していただきたい。

5. こども未来課

「第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、“民間の「小規模保育事業所」2施設を整備し、低年齢児(0歳～2歳)の保育提供体制の拡充”“保育士等の就職相談会を継続実施し、保育士等の人材確保の取組み強化”“園職員(公立・私立)の各種研修会の実施、発達支援アドバイザーによる巡回訪問により、園職員の資質向上”“保育所・幼稚園・こども園において、外国語指導助手による英語活動や運動遊び、リトミックやプログラミング教材を用いた体験活動など質の高い保育提供”“子育てコンシェルジュを配置し、つどいの広場やにじいろばらそる等の子育て支援施設を巡回訪問”“つどいの広場のびっこの開館日を月曜日から土曜日の週6日に拡大し子育て支援拠点施設の充実”“金光小学校の学童クラブの施設整備”…等を計画どおり進められたことは高く評価できる。今後も、より一層、子ども・子育て支援を推進していただきたい。

公立幼稚園の利用人数は、年々減少傾向にあるため、令和2年度から3年保育を実施している金光幼稚園に続き、残る2園(鴨方東・鴨方西幼稚園)も令和5年度から3年保育の開始が決定され、幼稚園教育の充実が図られることは高く評価できる。また、各幼稚園の魅力ある取組や幼稚園の預かり保育(幼稚園の教育活動前後)などをホームページや子育て通信等を通じて積極的に周知されたことは評価できる。今後もより一層創意工夫をされ、積極的に情報発信していただきたい。また、PTA活動の見直しも引き続き検討実施していただき、幼稚園利用増につなげていただきたい。

6. 総合評価

コロナ禍において、事業の多くが中止や延期を余儀なくされ、規模の縮小、オンライン研修等の工夫をされながら、浅口市の教育行政の7つの基本方針に基づき、各事業が計画

的・積極的に取り組まれ、概ね良好な成果を上げており、いずれも適正な自己評価がなされているように思われる。又、今後に向けた課題や方向性も適切に示されているので、市民に応える教育行政としての計画―実行―評価―改善のサイクルが一層機能し、今後の施策の重点化や改善等に資するよう期待したい。

1. 目標・組織・会議等

「令和3年度教育行政の基本方針」に基づき、教育行政における教育委員会の活動状況、管理・執行する事務及び基本方針に掲げた基本事業について、適切に点検・評価を行っている。コロナ禍により、評価指標を「何らかの代替案により一部でも実施した場合」を「A」、「感染リスク等の観点から実施できない等、担当課の努力の結果ではなく中止せざるを得ない状況であった場合」を「B」としたことは妥当である。

教育委員会は、毎月1回の教育委員会議定例会を開催し、現在の教育に関する重要事項に対応している。

コロナ禍により学校訪問が公立校3校・私立こども園1園・放課後児童クラブ2クラブにとどまったのは残念であるが、コロナ収束後にすべての学校・園を訪問し、授業参観や校園長との懇談等を通して教育現場の実態把握や意見聴取に努めるよう希望する。

総合教育会議を通じて、市長と意見交換を行い、教育課題に対する共通理解を図ることに努めている。また、コロナ禍の中、オンラインによる研修会等に取り組んでいる。これらの点も高く評価できる。

2. 学校教育課

コロナ禍のため制約が多い中で、可能な限り幼児教育・学校教育の充実に取り組んでいる点が評価できる。とくに、「キラリと光る未来プロジェクト」のもと小中一貫教育に係る協議会や事業を実施した点、GIGAスクール構想を推進し個別最適化された学びや協働的な学びの研究を進めた点、コロナ対策のため、学校行事の実施形態の変更や内容の精選等を行い、工夫しながら事業を推進した点、超過時間が多くなっている教員の労務管理を行いつつ働き方改革を進めた点などは高く評価できる。

コロナ禍収束後には、教員・保護者対象の研修の実施、学社連携による体験学習の充実、小体連・中体連関係の事業等の実施を希望する。

3. 教育総務課

子どもたちの安全・安心を最優先として、緊急性を要する案件から施設整備及び修繕に取り組んだ。とくに、トイレ改修工事を計画的に進め、子どもたちの健康面・衛生面の改善を図った点が評価できる。

GIGAスクール構想に基づく校内LAN整備・端末整備を通じて、個別最適化された学びや協働的な学びにつながる学習環境を提供した点が評価できる。この事業をさらに進めるよう希望する。

4. ひとつづくり推進課

コロナ禍により、生涯学習の事業には中止となったものもあるが、リモート形式で開催した事業もある。また、新しく整備したWi-Fi環境を活用した3講座を新たに開催し、時代に即した事業を開始した。

公民館などの社会教育施設、体育施設で老朽化したものについてはメンテナンスを行うよう希望する。

コロナ禍により、多くのスポーツ活動も中止あるいは延期せざるを得なかったのは残念であるが、コロナ対策を講じながらスポーツ活動を推進しようとした点が評価できる。

総合文化祭の開催見送り等についても、コロナ禍の影響が大きかった。しかし、市民が文化芸術に触れる機会を確保することは重要であり、コロナ対策を講じながら実施するよう期待する。

管理組合と連携して、かもがた町家公園・阿藤伯海記念公園の歴史・文化的資源の保全・活用を推進している点が評価できる。後継者育成と組合員増を図りながらさらに事業を推進するよう希望する。岡山天文博物館は、休館や入館制限などの影響により入館者数が減少しているが、オンライン事業などを積極的に取り入れており、新たな展開が期待できる。

コロナ禍により、国際交流促進の事業・国際的に活躍できる青少年育成の事業をオンラインツアーとして実施した点が評価できる。また、コロナ対策を講じた上で中学生英語スピーチコンテストを実施した点も評価できる。

5. こども未来課

安心して産み育てることができる子育て支援の充実に向けた有効な取り組みとして、とくに次の事業が評価できる。民間の小規模保育事業所2施設を整備し、低年齢児保育の提供体制を拡充した点。園職員の資質向上のために、コロナ対策を講じながら公開保育研修・食物アレルギー研修・若手職員研修などの園職員研修を実施した点。幼稚園事業として預かり保育を実施した点。利用ニーズが増加する放課後児童クラブの充実の事業として施設拡充を進めた点。コロナ対策のため臨時休館期間や利用制限を設けながら、つどいの広場のびっ子を通常事業実施に向けて対応を進めた点。

引き続き、市民に周知し保育ニーズに応じた子育て支援の充実を図るよう希望する。

6. 総合評価

コロナ禍による困難な状況の中、やむを得ず事業を中止縮小したり実施形態を変更したりした点があったが、浅口市の教育目標と7つの基本方針に基づき、新たなスタイルと工夫とにより教育の各事業を適切に計画及び執行し、それらを適切に点検・評価している。

【資料1】 令和3年度 園児・児童・生徒数（令和3年5月1日現在）

種別	学校名	区分	1年 (0歳児)	2年 (1歳児)	3年 (2歳児)	4年 (3歳児)	5年 (4歳児)	6年 (5歳児)	計
保育園	竜南	園児数	1	10	13	7	4	5	40
		学級数		1	1	1		1	
	合計	園児数	1	10	13	7	4	5	40
		学級数		1	1	1		1	
こども園	六条院	園児数	-	-	-	40	23	36	99
		学級数	-	-	-	3	1	2	5
	寄島	園児数	2	13	16	16	19	13	79
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
	合計	園児数	2	13	16	56	42	49	178
		学級数	1	1	1	4	2	3	11
幼稚園	金光	園児数	-	-	-	13	22	24	59
		学級数	-	-	-	1	1	1	3
	鴨方東	園児数	-	-	-	-	5	12	17
		学級数	-	-	-	-	1	1	2
	鴨方西	園児数	-	-	-	-	4	3	7
		学級数	-	-	-	-		1	1
	合計	園児数	-	-	-	13	31	39	83
		学級数	-	-	-	1	2	3	6
小学校	金光竹	児童数	8	5	8	4	9	10	44
		学級数	1	1	1		1	1	5
	金光	児童数	59	59	63	66	57	67	371
		学級数	2	2	2	2	2	2	12
	金光吉備	児童数	19	25	28	23	29	34	158
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
	鴨方東	児童数	47	42	54	61	65	51	320
		学級数	2	2	2	2	2	2	12
	鴨方西	児童数	20	9	22	24	27	34	136
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
	六条院	児童数	52	45	62	52	61	61	333
		学級数	2	2	2	2	2	2	12
	寄島	児童数	25	26	24	28	29	29	161
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
合計	児童数	230	211	261	258	277	286	1,523	
	学級数	10	10	10	9	10	10	59	
中学校	金光	生徒数	84	71	85	-	-	-	240
		学級数	3	2	3	-	-	-	8
	鴨方	生徒数	135	151	144	-	-	-	430
		学級数	4	4	4	-	-	-	12
	寄島	生徒数	28	23	21	-	-	-	72
		学級数	1	1	1	-	-	-	3
	合計	生徒数	247	245	250	-	-	-	742
		学級数	8	7	8	-	-	-	23

【資料 2】 令和 3 年度 保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校及び教職員の研修一覧

1 市研究指定校について

	指定期間	研究指定事業名	教科・領域	指定校名	指定区分	発表会等期日
1	令和 3～ 令和 4 年度	小教研浅口支会指定	算数科	金光小学校	小教研 浅口支会	
2	令和 3～ 令和 4 年度	中教研浅口支会指定	学級経営	鴨方中学校	中教研 浅口支会	R3. 10. 7

2 公開（研修）講座会場校

	指定期間	研究指定事業名	教科・領域	指定校名	指定区分	公開期日
1	令和 2 年度～ 3 年度	教育課程研究指定校事業	理科	鴨方中学校	国立教育 政策研究 所	R4. 2. 2

3 教職員研修

	研修名	対象校	対象者	希望・悉皆別	開催日	日数	備考
1	令和 3 年度浅 口市教職員全 員研修会	小学校・中学校	教職員	悉 皆	R3. 8. 4 R3. 8. 5	2	オンライン研修
2	令和 3 年度合 同若手教員研 修会	小学校・中学校	初任者教員	希望者	R3. 7. 26	1	市・井原市・里 庄町・矢掛町・ 早島町
3	園小接続研修 会	保育園・幼稚 園・こども園・ 小学校	各校園の代 表者	—	R3. 8. 5	1	20 人 (私立園含む)
4	令和 3 年度合 同中堅教員研 修会	小学校・中学校	中堅教員等	希望者	R3. 8. 6	1	市・笠岡市・井 原市・里庄町・ 矢掛町・早島町

5	公開保育研修	保育園・幼稚園・こども園・小学校	各校園の職員	希望者	R3. 6. 23 R3. 7. 8 R3. 10. 22 R3. 11. 16	各 1	延べ39人 (私立園含む)
6	保育補助者研修	保育園・幼稚園・こども園	各園の職員 (生活支援員)	悉皆	R3. 8. 26	1	30人 (私立園含む)
7	特別支援教育支援員研修	市内小中学校	各校の職員 (生活支援員等)	希望者	R3. 9. 6		19人
8	食物アレルギー研修会	保育園・幼稚園・こども園	各校園の職員	希望者	R3. 8. 6	1	24人 (私立園含む)
9	若手職員研修	保育園・こども園	各園の採用 3年目までの職員	希望者	R3. 6. 25 R3. 10. 14	2	延べ9人
10	体育指導研修	保育園・幼稚園・こども園	各園の採用 3年目までの職員	希望者	R3. 8. 19	1	24人 (私立園含む)
11	園長副園長主任研修	保育園・幼稚園・こども園	園長 副園長 主任	希望者	R3. 8. 17	1	23人 (私立園含む)
12	特別支援研修	保育園・幼稚園・こども園	各園の職員	希望者	R3. 7. 9 R3. 8. 3 R3. 10. 11 R3. 12. 21	4	延べ43人 (私立園含む)

【資料3】 令和3年度 教育委員会関係施設等の利用者数等一覧

◇令和3年4月1日～令和4年3月31日

所管課・室	施設名	利用者数	備考
ひとづくり 推進課	中央公民館	14,594人	
	鴨方図書館	15,466人	蔵書数 139,270冊
	天草公園	47,458人	
	ふるさとかもがたプラザ	11,432人	
	鴨方B&G海洋センター	3,175人	7月～8月まで開館
	岡山天文博物館	8,533人	5/14-6/20, 8/27-9/30, 1/19-3/6 臨時休館
	かもがた町家公園	12,232人	伝承館:641人 5/14-6/20, 8/27-9/30, 1/19-3/6 臨時休館
	阿藤伯海記念公園	1,401人	5/14-6/20, 8/27-9/30, 1/19-3/6 臨時休館
金光分室	金光公民館	13,017人	
	金光さつき図書館	7,634人	蔵書数 59,123冊
	遙照山総合公園	5,605人	
	金光駅西公園	15,959人	
	金光スポーツ公園	17,884人	
寄島分室	寄島公民館	1,138人	
	寄島図書館	3,957人	蔵書数 25,888冊
	ふれあい交流館サンパレア	4,785人	
	寄島B&G海洋センター	6,223人	
	三ツ山スポーツ公園	18,672人	
	寄島コミュニティーセンター	-	市民生活課へ移管
	寄島運動場	1,519人	
	寄島東体育館	4,966人	
	寄島武道館	3,597人	
	寄島テニスコート	1,719人	
	フットサル場	5,281人	
	寄島東公民館	1,782人	

【資料4】 令和3年度 生涯学習・社会教育事業及び公民館事業の実績

【ひとつづくり推進課及び分室】

事業名		期間回数	対象	事業内容	開催日・実績・内容等 *：新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止
生涯学習推進事業	漢字検定	年3回	市民一般	日本漢字能力検定協会準会場	6/26 51人 10/23 43人 1/29 *中止 金光公民館にて実施
	市民学級	年47回	市民一般	料理・工芸・移動学習等	7月 26人 8月 18人 10月 14人 12月 18人
	老人大学（金光、寄島地区） 天草学級（鴨方地区）	年7回程度	概ね65歳以上の市民	趣味、教養、健康体操、レクリエーションなど	金光36人、鴨方69人、寄島78人 各公民館7回程度のバラエティに富んだ講座を開催（※寄島は0回）
	ドローン教室	年7回	小学生	ドローンの操作体験会及び基礎知識講座	鴨方西小学校 10人 (残り6校はコロナで中止)
	ボランティア育成講座	年11回	中学生	ボランティア活動を通じた学び場事業	2学期は天体観望会がテーマ 中学生21人、参加者32人 3学期は子ども祭がテーマ 中学生22人、参加者約400人
家庭教育関係事業	家庭教育支援事業「親力アップ！子育ていきいき塾」		保護者教職員	子育てやしつけなど家庭教育の在り方を見つめ直す研修会	学童期子育て講座・就学時健診等を利用した子育て講座 市内3小学校にて実施（4校は*中止）
	家庭教育学級	年2回	幼・小とその保護者	親子ふれあい事業	12/5 夢ケーキ（2回実施：13:00～、14:45～） ふれあい移動動物園（R3*中止）
青少年育成事業	成人式	年1回	新成人	式典 記念写真	1/9実施 金光117人、鴨方167人 寄島42人参加
	浅口市青少年育成活動協議会研修会	年1回	教職員 PTA 警察 協議会委員 指導員 等	親や地域の青少年に携わる大人に対して、現代社会における課題についての研修	(*中止)

	子ども週末体験活動 (放課後子供教室推進事業)	年間週末	幼・小・中	体験活動	<p>ウィークエンドわくどき体験 中央公民館 7講座 計109人 ※文化庁補助 292千円</p> <p>金光さつきっ子教室 金光公民館 4講座 計69人 ※文化庁補助 600千円</p> <p>三つ山っ子教室 寄島公民館 3講座 計41人 ※国県補助 180千円</p>
	夏GAKUサプリ	8月 3公民館 (寄島は寄島小学校)	小・中学生	学習講座	中央公民館 30教室延べ400人参加 金光公民館 13教室延べ216人参加 寄島小学校 8教室延べ170人参加
	少年少女合唱団 ひまわり	年間	市内小学生	月2回	団員8人 毎月第1・3土曜日 10:00～11:30 ひまわりぶちコンサート開催(3月)
	浅口市青少年育成指導員連絡協議会	年間	指導員	定例補導・特別補導・列車補導	定例補導:年71回 特別補導:年5回 列車補導:年3回
人権教育推進事業	人権教育指導者養成講座	年2回	受講申込者	講義	11月 58人 12月 58人 人権問題の正しい知識と理解等について学習
	PTA人権教育研修会	小・中学校各1回	PTA会員	講演会	市内3小学校、1中学校においてPTA対象に実施(児童・生徒の参加校あり)
	幼稚園・こども園PTA人権教育研修会	幼稚園・こども園各1回	PTA会員	講義	講義「子どもの自己肯定感を育てよう」 10月 六条院こども園 11月 寄島こども園・鴨方西幼稚園 1月 金光幼稚園・鴨方東幼稚園(*中止)
学社連携	地域学校協働本部事業	年間	市内幼・小・中	学校からの要請に応じて支援者の派遣	各学校からの要請に応じて支援者を派遣
スポーツ振興事業	総合型地域スポーツクラブ育成支援事業	通年	市民一般		NPO法人あさくちスポーツクラブの活動支援 入会の受付事務及び各教室の参加受付窓口等
	スポーツ少年団育成支援事業	通年	スポーツ少年団	4月入団式 12月スポーツテスト交流大会	入団式及びスポーツテスト交流大会を通じて、団員及び指導者相互の親睦を図る。 (*中止)

市民体育祭	5・9・10月	市民一般	旧町毎に実施	(*中止)
浅口市マラソン大会	12月 1回	市民一般		12/12 参加者数572人
ナイターソフトボール大会	5・6月	市民一般		(*中止)
リレーソフトボール大会	7月 1回	市民一般		(*中止)
体カテスト交歓大会	12月 1回	スポーツ少年団員		(*中止)
アクアビクス教室(寄島)	6月より 10回	大人	アクアビクス	(*中止)
ナイターペタンク大会	7月 1回	市民一般	ペタンク	7/24 36チーム74人
フットサル大会	5・11月	大人、親子	フットサルの勝抜き大会	春大会(*中止) 秋大会10チーム 計89人
アクアビクス教室(鴨方)	6~8月 12回	大人	アクアビクス	(*中止)
幼児水泳教室	6・7月 5回	5・6歳児	5・6歳児対象の水泳教室	(*中止)
児童水泳教室	6・7月 5回	児童	水泳が苦手な子向け	(*中止)
水泳指導者養成教室	6月 1回	大人	児童水泳教室講師育成	(*中止)

【ひとづくり推進課及び分室】

事業名		期間回数	対象	事業内容	開催日・実績・内容等 *：新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から中止
文化・芸術関係事業	文化財講座	年2回	一般	文化財を通じて地域の歴史や文化について学ぶ	9/11「緑のアツケツクを楽しむ会」(*中止) 2月「地質からみた三ツ山」(*中止)
	古文書同好会	年11回	一般	近世、近代の興味ある史料にふれる	第2日曜日13:30～ 8人 4/11、5/9、7/11、8/22、10/10、11/14、11/28、 12/12、1/9、2/13、3/13 6/13(*中止)、9/12(*中止)
	総合文化祭	年1回	一般	市民による芸術文化の発表	(10月*中止)
	金光遙照太鼓伝承教室	年間	市内小・中学生、高校生	郷土の文化伝承	5～3月の間、毎週火曜日の夜を中心に活動をした。受講者数18人
	金光キッズフェスティバル	年1回	金光地区園児小・中学生	学校・公民館・地域での学習成果の発表	(12月*中止)
国際交流事業	青少年海外派遣事業(オーストラリア)	年1回	市内青少年	姉妹都市への青少年の派遣	(夏休み*中止)
	オーストラリアへオンラインツアー	年1回	市内中学生・高校生	姉妹都市・ティーツリーガリー市へのオンラインツアー	8/12 10人
	中学生英語スピーチコンテスト	年1回	市内在住中・中学生	中学生の英語スピーチコンテスト	11/9 創作の部 10人、 暗唱の部 7人 計17人が出場
	初級英会話講座	年6回	市内小学5・6年生	ALTによる小学生向け英会話講座	7/14、10/13、11/10、12/8、1/12、3/9 (8/25、9/8、2/9*中止) 各回約10人、計約50人
	英会話動画の作成・公開	年1回	市民一般	ALTによる英会話動画の作成とインターネットによる公開	9/1 第2話「浅口市を紹介しよう！」公開
岡山天文博物館事業	クリスマスプラネタリウム	年1回	一般	クリスマスソングを聴きながら、冬の星空を紹介する	12/19 17人
	こども天文クラブ	年7回	小学4～6年生	年間を通して天文・宇宙についての基礎知識の習得を目指すクラブ活動	7/31 (8/21 9/18 *中止) 10/23 12/5 1/16 3/19 クラブ員18人

188cm反射望遠鏡市民向け観望会	年2回	一般	188cm反射望遠鏡を使った市民向け観望会	市内在住者対象 9/19(*中止) 3/19 8人
ちびっこ ぶらねたりうむ	毎月2回 水曜日 と土曜日	乳幼児と保護者	こども向けプラネタリウム投映とお話会。投映中も出入り自由	毎月水曜日と土曜日に各1回、計17回開催 (臨時休館以外は開催) のべ230人
かがく広場	年4回	小学生	身近なものを使った実験や工作を通して科学の不思議を学ぶ。	6/27「光と虫メガネ」 10/31「気圧と人間」 12/5「太陽系の成り立ち」 1/23「ブイーン」(*中止) のべ43人参加
望遠鏡を作ろう！	年2回	一般	望遠鏡キットを使って望遠鏡作り	7/17 14人 10/16 12人
七夕企画「ほんの少し星に近いところからあなたの伝えたい想いを叶えます」	年1回	一般	メッセージを預かって星のパワーを込め、七夕に間に合うように郵送する。	ホームページでのコンテンツ配信に変更
君も望遠鏡博士になろう！～188cm&せいめい望遠鏡見学ツアー～	月2回	一般	天文台ドーム内でのガイド付き見学ツアー	計25回開催(臨時休館以外は開催) 参加者 のべ130人参加
天文台のまちあさくちPR事業	開館時	一般	スマホやタブレットを使って楽しむ展示	バーチャルで3.8m新望遠鏡と天文台の操作を楽しめる展示。 既存展示の説明をWebコンテンツで見られる展示。 (新型コロナ対策のため、タブレット等、一部の触れる展示は使用中止)
	開館時	一般	タッチパネル式で天文クイズや宇宙旅行を体験	初級から上級までコースを選んでクイズに挑戦。 惑星めぐりや宇宙の果てまで、好きな宇宙旅行が楽しめる。
	開館時	一般	定点カメラを通して3.8m新望遠鏡を観察。	ツアーに参加できない来館者がモニターを通じてドーム内の様子を見ることができる (新型コロナ対策のため、マウス等、一部の触れる展示は使用中止)
	開館時	一般	大型モニターによる展示	液晶パネル4枚を組み合わせたマルチスクリーンシステムにタッチパネルを搭載し、触って遊べるコンテンツ。 (新型コロナ対策のため、タブレット等、一部の触れる展示は使用中止)

		年2回	一般	望遠鏡の使い方の説明、季節の星座の観望	5/26「部分日食観望会」天候不順のため中止 8/7「夏の観望会」20人 12/13「冬の観望会」20人
学校連携事業		年2回	中学生	中学校と連携し、国立天文台188cm望遠鏡での観測実習および博物館で体験実習を実施	11/16 81人
			大学生	岡山理科大学博物館実習	11/13, 14 2人 11/21, 23 3人
こども祭り		年2回	一般	家族やこども向けの工作やイベントを実施	新型コロナウイルス感染防止対策のため開催見送り
プラネタリウムコンサート		年1回	一般	星空解説と生演奏	新型コロナウイルス感染防止対策のため開催見送り
講演会等		年4回	一般	岡山天文台講座	1/29「せいめい望遠鏡を支える観測装置の開発と設計」*延期) 3/26「太陽でスーパーフレアは起こせるか?」(*延期)
			一般	宇宙☆自然講座	3/5「植物が切り開く宇宙生活」(*中止)
岡山天文博物館 開館記念事業		年2回	一般	特別講演会	11/21「すばる望遠鏡の観測最前線」 13人
		8回	一般	工作	11/6, 7「お星さまおまもりを作ろう!」のべ66人
		6回	一般	国立天文台見学ツアー	11/13, 14 のべ40人
		2日	一般	クイズラリー	11/13, 14 のべ55人
かがた町家公園事業	町家塾	年間	市内小学1~6年生	郷土の文化伝承	6/26 真田組み・昔話 35人 7/17 昔話と七夕かざり作り 36人 8/7 町家の鋳造体験 32人 10/2 古代体験(火おこし体験) 35人 11/6 投扇興体験 35人 12/4 神楽にふれよう 48人 (1/22 *中止 折紙とむかしばなし) (2/19 *中止 日本一のストー作り)

	町家公園茶会	年3回	一般	かもがた町家管理組合文化部による茶会	(6月*中止) (10月*中止 観月茶会) (3月*中止)
	昔の道具展	年1回	一般	昔の道具を展示	(4/29、5/3~5/4*中止)
	昔体験	年1回	一般	子どもたちを対象とした昔体験	(4/29、5/3~5/4*中止)
	まちや映画会	年8回	幼児、小学生とその保護者	幼児、小学生とその保護者を対象とした昔話の映画会	7/9 0人、7/16 3人、7/23 12人 7/30 3人、8/6 3人、8/13 6人 8/20 2人、8/27 *中止
	まちや寄席	年2回	児童、一般	岡山大学落語研究会等による寄席	(7月、2月*中止)
	町家の怪談ナイト	年1回	一般	夏の夜に聞く怖い話の朗読会	(8月*中止)
	おせらの折紙とむかしばなし	年4回	一般	大人向けの折紙教室と昔話を語る会	7/7 7人、10/6 7人、12/8 10人、3/9 8人
	お茶の点て方体験	年1回	一般	かもがた町家管理組合文化部による気軽に参加できるお茶の点て方体験	11/21 21人
	鴨方まち歩き	年1回	一般	当時の面影をしのばせる鴨方往来を巡る	11/21 14人
	季節の行事企画展	年間	一般	節句等の伝統的年中行事の企画展示	4~5月 五月人形展示 年末年始 門松・正月飾り 2~3月 雛人形展示
	とんど焼き体験	年1回	一般	伝統行事であるとんど焼き体験	1/15 50人
	町家でむかしむかし	年1回	一般	地域に伝わる昔話を聞き、歴史や伝統文化について享受する	3/27 8人
	町家スプリングコンサート	年1回	一般	町家で聴くコンサート	3/13 サクソフォン五重奏 20人
阿藤伯海公園事業	所蔵作品展	年間	一般	阿藤伯海先生等の資料展示	阿藤伯海先生や画家阿藤秀一郎氏の郷土先人に関する資料の常設展示
	阿藤公園茶会	年1回	一般	大賀蓮の開花にあわせた茶会	(7月*中止 蓮見茶会)

	論語かるた大会	年1回	小学生	小学生対象のかるた大会	(2月*中止)
資料館事業	鴨方郷土資料館	年間	一般	郷土資料の常設展示	郷土先人の絵画資料、考古資料、麦稈真田や製麺製造関連の民俗資料の展示
	金光歴史民俗資料館	年間	一般	郷土資料の常設展示	郷土先人等に係る歴史民俗資料展示
	寄島郷土資料館	年間	一般	郷土資料の常設展示	郷土先人の考古資料等の民俗資料展示

【公民館講座】

事業名		期間・回数	対象	開催日・実績・内容等
浅口市中央公民館	ゼロから始める暮らしのペン・筆ペン習字	第2・4土曜日	市内在勤学	受講生24人 ペン・筆ペン習字を基礎から学ぶ
	楽しい中国語	毎週日曜日		受講生6人 日常会話の基礎や中国の習慣などを学ぶ
	楽しい陶芸	第4火曜日		受講生14人 土の手触りを楽しみながら器などを作る
	基礎から学べる詩吟	第1・3火曜日		受講生9人 姿勢や発声を学びながら詩歌吟詠のすばらしさを体験する
	やさしい水墨画	第1・3金曜日		受講生10人 構図の基本や墨の濃淡など基本技術から作品製作までを学ぶ
	やさしい実用書道	第2・4日曜日		受講生9人 かい書、行書の基本を学習し、書に親しむ心を大切に、書く喜びを楽しむ
	楽しい韓国語	毎週水曜日		受講生4人 読み・書き・話すといったコミュニケーション全般を基礎から学ぶ
	手打ちそば入門	第2・4日曜日		受講生11人 コネ・延ばし・そば切りなどの行程を学ぶ
浅口市中央公民短期講座	シニア向けスマートフォン教室（スタート教室）	1回	スマートフォンを持っていない概ね60歳以上の市内在勤学	6/30、7/1 受講者 15人 ※2回連続講座
	シニア向けスマートフォン教室（レベルアップ教室）	1回	すでにスマホを持っている概ね60歳以上の市内在	6/30 受講者 17人 7/1 受講者 18人

		住 在 勤 在 学		
	持っていない方、これから検討される方のシニア向けスマートフォン教室 1回	スマートフォンを持っていない、市内在住の概ね70歳くらいまでの人	10/15 受講者 9人	
金光公民館	庭木の手入れ入門	第4土曜日	市 内 在 住 在 勤 学	受講生 18人 剪定の仕方、農薬の使い方を学び丸山公園などでの実施講習
	絵手紙入門	第4木曜日		受講生 13人 初心者の方から自分の個性を生かした作品づくり
	英会話入門	第2・4火曜日		受講生 18人 初歩からの英会話を学ぶ
	男の料理入門	第2日曜日		受講生 6人 ご飯の炊き方から味噌汁、煮物の料理までを学ぶ
	木工入門	第2・4金曜日 第2・4土曜日		受講生 7人 お皿やお盆、いろいろな作品にチャレンジ
	ランチタイムで世界旅行	第4土曜日		受講生 7人 身近な材料で世界各国の料理を学び旅行気分を味わってみませんか。
	簡単ランチとスイーツ入門	第4日曜日		受講生 9人 季節のスイーツを2品と簡単なランチの作り方を学びます。
	アロマのある暮らし	第2土曜日		受講生 8人 アロマを生活の中に取り入れて活用する方法を楽しみながら学ぶ
	バランスボールエクササイズ	第3木曜日		受講生 16人 バランスボールを使って楽しくエクササイズをして、健康増進に努める
金光公民館短期	シニア向けスマートフォン教室	1回	市 内 在 住 在 勤 学	10/15 受講生 19人
	年末恒例！年越しそば打ち	1回		12/26 受講生 19人

講座	金光おこわを作ろう	1回		3/9 受講生 14人
寄島公民館	シニア向けスマートフォン教室	3回	市内在住 在勤学	8/4 午前の部 受講生 20人 8/4 午後の部 受講生 20人 10/29 受講生 11人
	ガーデニング	第3 金曜日		受講生 13人
	ヨガ	第2 水曜日		受講生 20人
	手話	第2・4 木曜日		受講生 8人
	和太鼓	第2・4 水曜日		受講生 5人

【資料5】 令和3年度 子ども・子育て支援事業の実績

事業名		期間回数	対象	事業内容等	開催日・実績・内容等
地域における子育て支援事業	つどいの広場「のびっ子」	週6日	乳幼児とその保護者	<p>鴨方公民館において遊びと交流の場を開設し、各種イベントの実施、子育て相談、情報提供等を行う。</p> <p>(開設場所) 鴨方公民館</p> <p>(開設日) 月～土曜日</p> <p>(開設時間) 9時から16時</p>	<p>年間利用者5,033人 (※臨時休館期間あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のびっ子タイム (計15回) ・ベビーリトミック (計8回) ・リトミック (計6回) ・カブラで遊ぼう (計1回) ・わらべうた (計1回) ・ベビーサイン (計1回) ・ベビーマッサージ (計1回) ・親子ベビータッチ (計4回) ・大型紙芝居 (計1回) ・救急救命講座 (計2回) ・パパ&ママ写真教室 (計1回) ・はじめての音楽会 (計1回) ・童謡を楽しもう (計2回) ・子育てルーム (計0回)
	子育て支援のネットワークづくり事業	ひよこ会	月1回程度	金光町在住就園前乳幼児と保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児・保護者の交流を行う。 ・運動会ごっこ、クリスマス会等
	つくし会		鴨方町・寄島町在住就園前乳幼児と保護者		<p>会員数 保護者 14人 子ども 14人</p> <p>年4回開催 総会、水遊び、クリスマス会、製作遊び等</p>